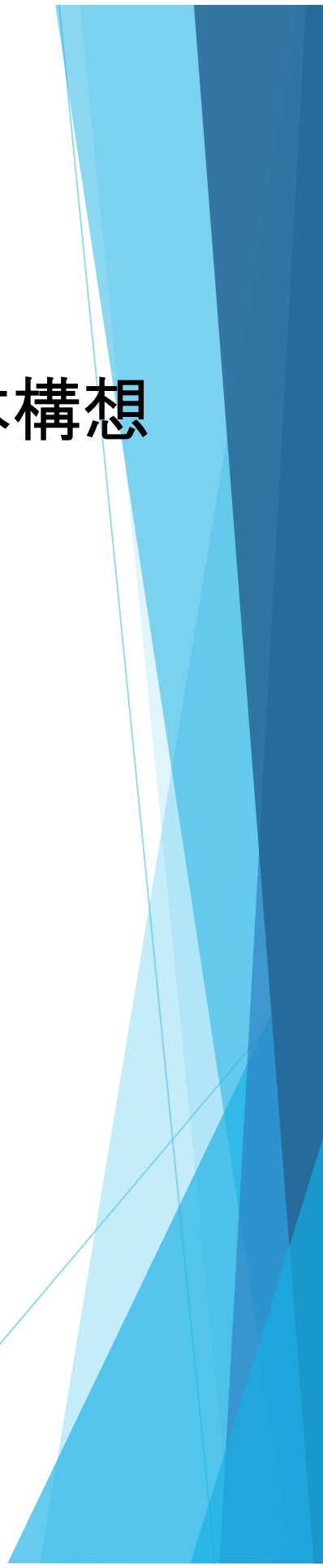




大口町生涯学習基本構想

(平成26年度改訂版)

大口町

目 次

はじめに

第1章 生涯学習基本構想の策定にあたって……1

- 1 生涯学習とは……………1
- 2 生涯学習の必要性……………1
- 3 策定の背景（国、県、町の動き）……………2
- 4 計画の位置付け……………4
- 5 計画の期間……………5
- 6 策定の趣旨……………5

第2章 大口町の生涯学習の現状と課題……6

- 1 生涯学習施設……………6
- 2 学習の機会……………6
- 3 学習の情報……………6
- 4 まちづくりと生涯学習活動の変遷……………7
- 5 住民意識と課題……………8

第3章 生涯学習推進の理念……37

- 1 理 念～大口町の生涯学習のめざすもの～……………37
- 2 目 標……………37
- 3 視 点……………38
- 4 基本構想体系……………41

第4章 大口町の生涯学習……42

第1節 学びの創造……………42

- 1 人づくり……………42
- 2 生きがいづくり……………48
- 3 健康づくり……………50
- 4 環境づくり……………52

第2節 学びの協働……………56

- 1 場集う……………56
- 2 仲間と集う……………58

第3節 学びの輪……………59

- 1 人をつなぐ……………59
- 2 過去から未来へつなぐ……………62

第5章 生涯学習の推進と今後の目標……63

- 1 生涯学習の推進……………63
- 2 今後の目標……………63

用 語 集……………64

資 料……………66

はじめに

大口町では、誰もがいつでも自由に学習機会を選択して学ぶことができ、その学習活動を通じて心の豊かさを実感できる社会を実現するため、平成15年3月に「大口町生涯学習基本構想」を策定しました。そして、これまで様々な生涯学習機会を展開してきましたが、十数年が経過し、社会情勢の変化や住民ニーズの多様化など、生涯学習機会を取り巻く状況は大きく変化してきました。また平成18年には、改正教育基本法に生涯学習社会の実現への努力が規定されました。

他方、我が国は平成22年3月11日に未曾有の東日本大震災が発生し、津波、原発事故による甚大な被害を受け、その復旧復興と、社会全体の危機的状況乗り越える努力をしてきました。そして平成24年に中央教育審議会は災害の教訓から、4つの基本的方向性から成る「創造的復興教育」の推進を答申しました。これをもとに、愛知県は平成25年に愛知県生涯学習推進計画を発表しています。

こうしたことを踏まえて、大口町は平成26年6月に大口町生涯学習基本構想策定委員会を開催し、「大口町生涯学習基本構想」の現状把握のため、住民への生涯学習に関するアンケート調査や行政の進捗状況の確認を行い、今後の生涯学習施策の方向性への課題を検討し、改訂に向け審議を進めてきました。また、パブリックコメントを実施して、その意見を反映させ、大口町生涯学習基本構想を改訂しました。

今後は、本構想に基づき、より希望に満ちた、活気ある生涯学習社会の実現に努めてまいります。

最後に本構想を改訂するにあたり住民アンケートにご協力いただきました住民の方々、並びに慎重審議いただき貴重なご意見を賜りました大口町生涯学習策定委員会委員の皆様方に心より感謝申し上げます。



平成27年 3月

大口町長 鈴木 雅博

第1章 生涯学習基本構想の策定にあたって

1 生涯学習とは

平成2年に中央教育審議会が答申された「生涯学習の基盤整備について」では、「生涯学習」は次のように定義されています。

- 1 生活の向上、職業上の能力の向上や、自己の充実を目指し、各人が自発的意思に基づいて行うことを基本とするものであること。
- 2 必要に応じ、可能な限り自己に適した手段及び方法を自ら選びながら生涯を通じて行うものであること。
- 3 学校や社会の中での意図的・組織的な学習活動として行われるだけでなく、人々のスポーツ活動、文化活動、趣味、レクリエーション活動、ボランティア活動などの中でも行われるものであること。

このように、「生涯学習」は、生涯を通じて、人々が自らの意志で、自分に適した方法で、生きがいを創り、自己実現を図り、生活を豊かにする学習活動です。それは、家庭教育に始まり、学校教育、社会教育をも含む幅広いもので、趣味、知識、教養を高めるといった学習活動から職業上必要とする学習活動までを含むものです。

また、平成18年12月の教育基本法第3条（生涯学習の理念）では、「国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現が図られなければならない。」と位置付けています。

2 生涯学習の必要性

生涯を通して心豊かで、生きがいのある充実した人生を送ることは、人々の共通の願いであり、この願いを叶えるためには、急激に変化する社会に対応すべく新たな知識や技術を常に習得しなければなりません。

そのため、家庭や地域社会の教育力の再生・向上を図ることや、人々が自己の能力を高め、生きがいを持ち、豊かで充実した人生を送るために楽しく自由に学ぶことができ、その成果が適切に評価される社会、即ち「生涯学習社会」の構築を目指す必要があります。

この「生涯学習社会」を実現するために、学習環境を整備し、住民の主体的な学習活動を支援していくことが行政に求められています。

3 策定の背景

(1) 国の動き

文部科学省（旧文部省）は、昭和63年に生涯学習局を設置し、平成2年に制定した「生涯学習振興法」や同法の規定により設置された生涯学習審議会の答申等に基づき、生涯学習社会の実現に向けた基盤整備に努めました。（平成13年の省庁再編に伴い、生涯学習審議会は、中央教育審議会に統合され、生涯学習分科会として設置。）

平成17年6月の「新しい時代を切り拓く生涯学習の振興方策について」では、

- ① 国民一人一人の学習活動を推進するための方策について
- ② 地域住民等の力を結集した地域づくり、家庭や地域社会における子どもの育ちの環境の改善のための方策について

の検討を文部科学大臣から中央教育審議会に諮問されました。

平成20年2月には、「新しい時代を切り拓く生涯学習の振興方策について ～知の循環型社会の構築を目指して～」（※1）が答申され、生涯学習の振興を図る行政・社会教育行政がさらなる発展を遂げ、「生涯学習の理念」の実現に向けた取組みが一層推進されるように期待されました。

平成23年6月、文部科学大臣から第2期教育振興基本計画のあり方について検討するよう、中央教育審議会に対して諮問され、平成25年4月に「第2期教育振興基本計画について」（答申）（中央教育審議会）、平成25年6月には「第2期教育振興基本計画」が閣議決定されました。

教育行政としては、第2期教育振興基本計画において、

- ① 社会を生き抜く力の養成
- ② 未来への飛躍を実現する人材の養成、
- ③ 学びのセーフティネットの構築、
- ④ 絆づくりと活力あるコミュニティの形成

を基本的方向性として位置付け、明確な成果目標の設定と、それを実現するための具体的かつ体系的な方策が示されました。

※1 「新しい時代を切り拓く生涯学習の振興方策について」

～知の循環型社会の構築を目指して～（答申原文より抜粋） 具体的な施策の方向性として以下を提言

- 国民一人一人の生涯を通じた学習の支援—国民の「学ぶ意欲」を支える
 - ・今後必要とされる力を身に付けるための学習機会の在り方についての検討
 - ・多様な学習機会の提供、再チャレンジが可能な環境の整備
 - ・学習成果の評価の社会的通用性の向上
- 社会全体の教育力の向上—学校・家庭・地域が連携するための仕組みづくり
 - ・社会全体の教育力向上の必要性
 - ・地域社会全体での目標の共有化
 - ・連携・ネットワークと行政機能に着目した新たな行政の展開

(2) 愛知県の動き

愛知県では、平成7年4月に設置された生涯学習推進本部の取りまとめにより、平成8年3月に、生涯学習施策の方向や主要な事業を示した「愛知県生涯学習推進構想」を策定し、「県民一人ひとりが自由に学習機会を選択して学ぶことができ、その成果を社会において生かすことにより、日々生きがいを持って充実した人生を送ることができる生涯学習社会」の実現を目指した「学習機会の拡充」「生涯学習支援体制の整備」「生涯学習推進体制の整備」の大きな三つの柱（大項目）を中心に推進することとしてスタートしました。

平成18年3月には、「愛知県生涯学習推進構想」の一部改定が行われ、科学技術の高度化、情報化、国際化などの社会の変化に対応し、新しい知識・技術を習得する必要性、生きがいや精神的な豊かさを追求する意識の変化、「何をどれだけ学んだか」が適切に評価される社会の構築の必要性などを背景に、生涯学習を「人々が、人生を豊かにするために、自ら進んで行うさまざまな学習活動」として捉え、「学習機会の拡充」「学習環境の整備」「学習成果の評価と活用」の大きな三つの柱を中心に推進する方向で見直し、各種の関連施策に取り組みました。

さらに、平成25年3月には、「愛知県生涯学習推進構想」に替わる新たな指針として、「愛知県生涯学習推進計画」が策定され、「長寿社会を豊かに生きる生涯学習」「家庭と地域の教育力を高める生涯学習」「持続可能な社会づくりを進める生涯学習」「職業的自立を高める生涯学習」「生涯学習推進体制づくり」を5つの基本的な柱とし、生涯学習施策を進めています。

(3) 大口町の動き

平成18年3月に、将来世代に付けや負担を残すことなく未来に責任を持つために、住民と行政の協働作業及び、地域社会や行政への参画と参加を通じて「地域のあり方は地域住民の責任で、考え、決め、つくる」という住民自治を確立し、未知なる分権型社会を切り開くため、「みんなで進める自立と共助のまちづくり」を基本理念として、第6次総合計画を策定しました。

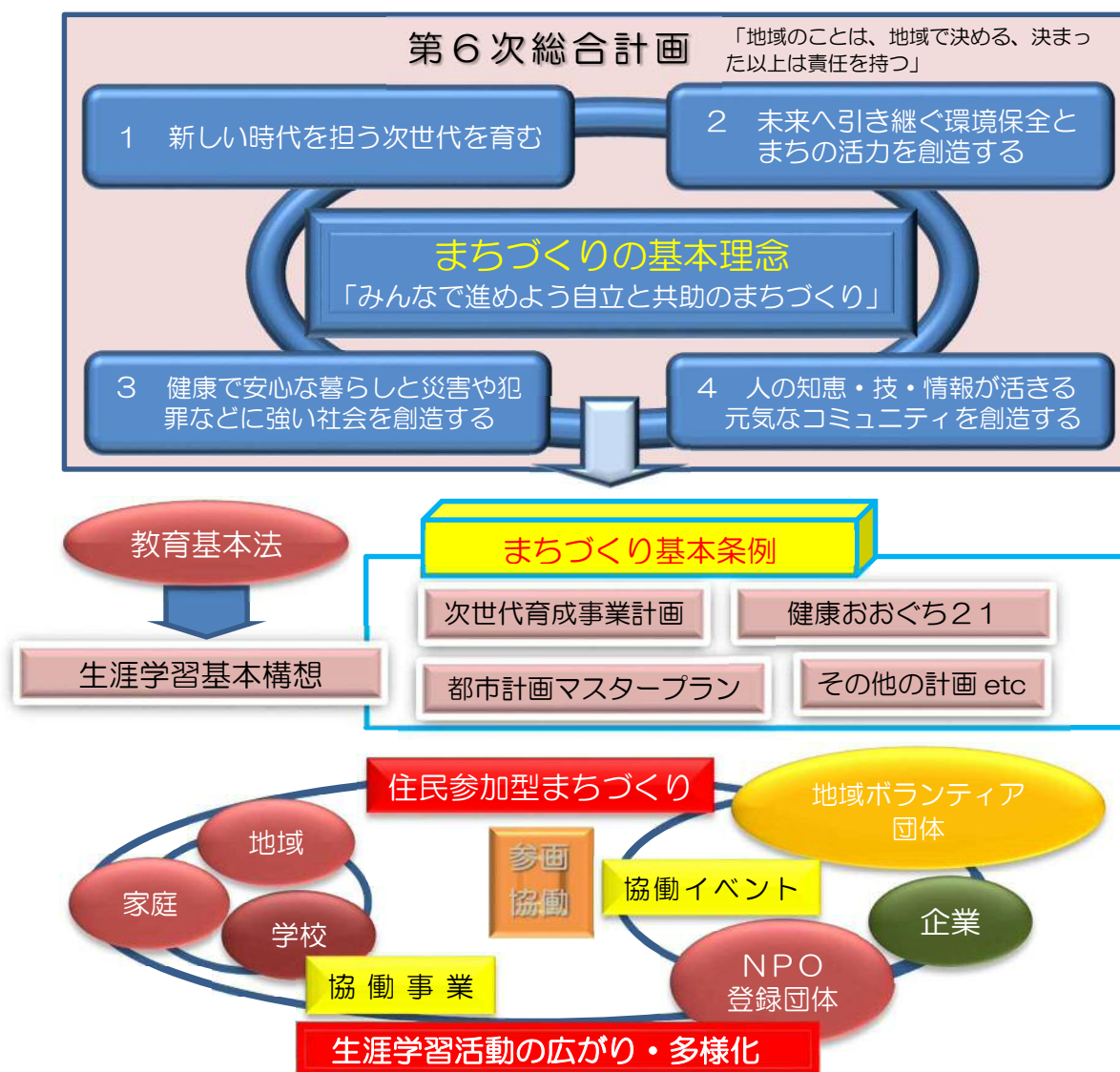
平成21年6月には「大口町まちづくり基本条例」が施行され、大口町における「まちづくりの基本的な理念やルールなど」を明らかにし、「参画」と「協働」のまちづくりを進める基本規範が平成22年4月よりスタートしています。

また、平成25年には、「自立と共助の精神」を持って地域共通の課題解決に努め、住民のより良い暮らしの実現を目指し活動する組織として、北地域、中地域、南地域の3組織からなる地域自治組織が設立され、誰もが安心して暮らせる「元気なおおぐち」

を目指し、動きだしています。

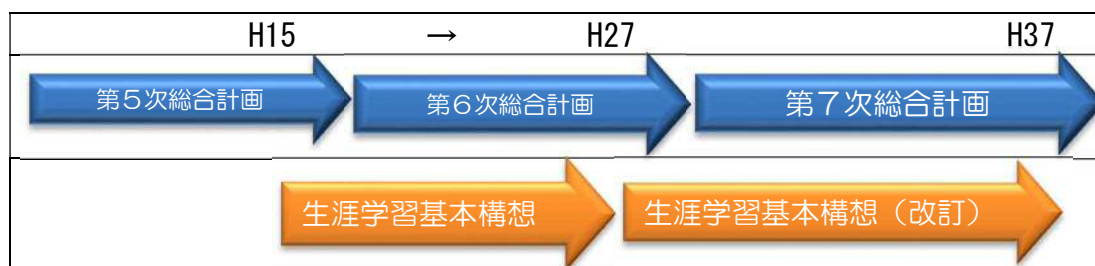
4 計画の位置付け

大口町生涯学習基本構想は、大口町のまちづくりの羅針盤となる第6次総合計画「みんなで進める自立と共助のまちづくり」を基本理念とし、「大口町まちづくり基本条例」の大口町における「まちづくりの基本的な理念やルールなど」に則り、行政各課の関連計画と調和を図りながら構想の実現に取り組むものです。



5 計画の期間

平成27年3月から平成37年3月まで（10ヶ年間）



6 策定の趣旨

平成15年3月に、「大口町生涯学習基本構想」が策定されてから、十数年が経過し、国、県の動きや大口町の動きからみても、取り巻く環境は大きく変化しています。

生涯学習基本構想の改訂では、次世代に向けて、幅広い観点を視野に入れながら、大口町における生涯学習の目標と今後の在り方についてまとめました。

なお、この基本構想は、中・長期的展望に立って生涯学習の方向や目標を定めたものですが、社会の変化に伴い、必要に応じて見直しを図ります。

第2章 大口町の生涯学習の現状と課題

1 生涯学習施設

大口町の主要な生涯学習施設としては、中央公民館、健康文化センター、町民会館、総合運動場、大口中学校生涯学習棟等があり、多彩な講座・事業を展開して多くの住民に利用されています。また、最も身近な施設として、各地区に学習等共同（供用）利用施設等があり、地区住民によって運営管理されています。

町立の施設は、それぞれの目的に基づいて設置されていますが、住民の学習要求に応じた施設の整備・充実が必要です。また、スポーツ施設の利用拡大を図ることが重要です。

さらに、学習情報の収集・提供、学習相談体制の充実、生涯学習指導者の発掘及び指導者の育成等、生涯学習の本格的展開をするためには、総合的な機能を備えた拠点施設の位置付けが求められています。

分類	施設名	分類	施設名	分類	施設名
社会 教育 施設	大口町中央公民館	ス ポ ー ツ 施 設	大口町野球グラウンド	関 連 施 設	竹田学習等共同利用施設
	大口町立図書館		大口町テニスコート		中小口コミュニティーセンター
	大口町健康文化センター		大口町総合運動場		外坪学習等共同利用施設
	大口町歴史民俗資料館（3F）		わかしゃち国体記念運動公園		上小口学習等供用施設
	大口町研修センター（4F）		河北グラウンド		河北学習等供用施設
	大口町トレーニングセンター（5F）		秋田クラウンド		二ツ屋学習等共同利用施設
	大口町文化財収蔵庫		大口町温水プール		余野学習等共同利用施設
	大口町民会館		野外活動施設		さつきヶ丘防災センター
学 校 施 設	大口南小学校（屋内・外運動場）	関 連 施 設	大口町屋内運動場		
	大口北小学校（屋内・外運動場）		豊田学習等共同利用施設		
	大口西小学校（屋内・外運動場）		秋田学習等共同利用施設		
	大口中学校（屋内・外運動場） （生涯学習棟）		大屋敷学習等共同利用施設		
			下小口学習等共同利用施設		

2 学習の機会

大口町や大口町教育委員会の主催で、それぞれの分野において様々な学習機会を提供しており、町内における文化・スポーツ関連の各種団体やNPO登録団体等（以下「NPO団体等」という。）も多彩な活動を自主的に展開しています。

これらの活動は、それぞれ独自で企画から募集を行っている場合が多く、類似したものがよくみられ、今後は情報交換や相互の連携を図ることによって、より多くの学習機会を住民にわかり易く提供していく必要があります。

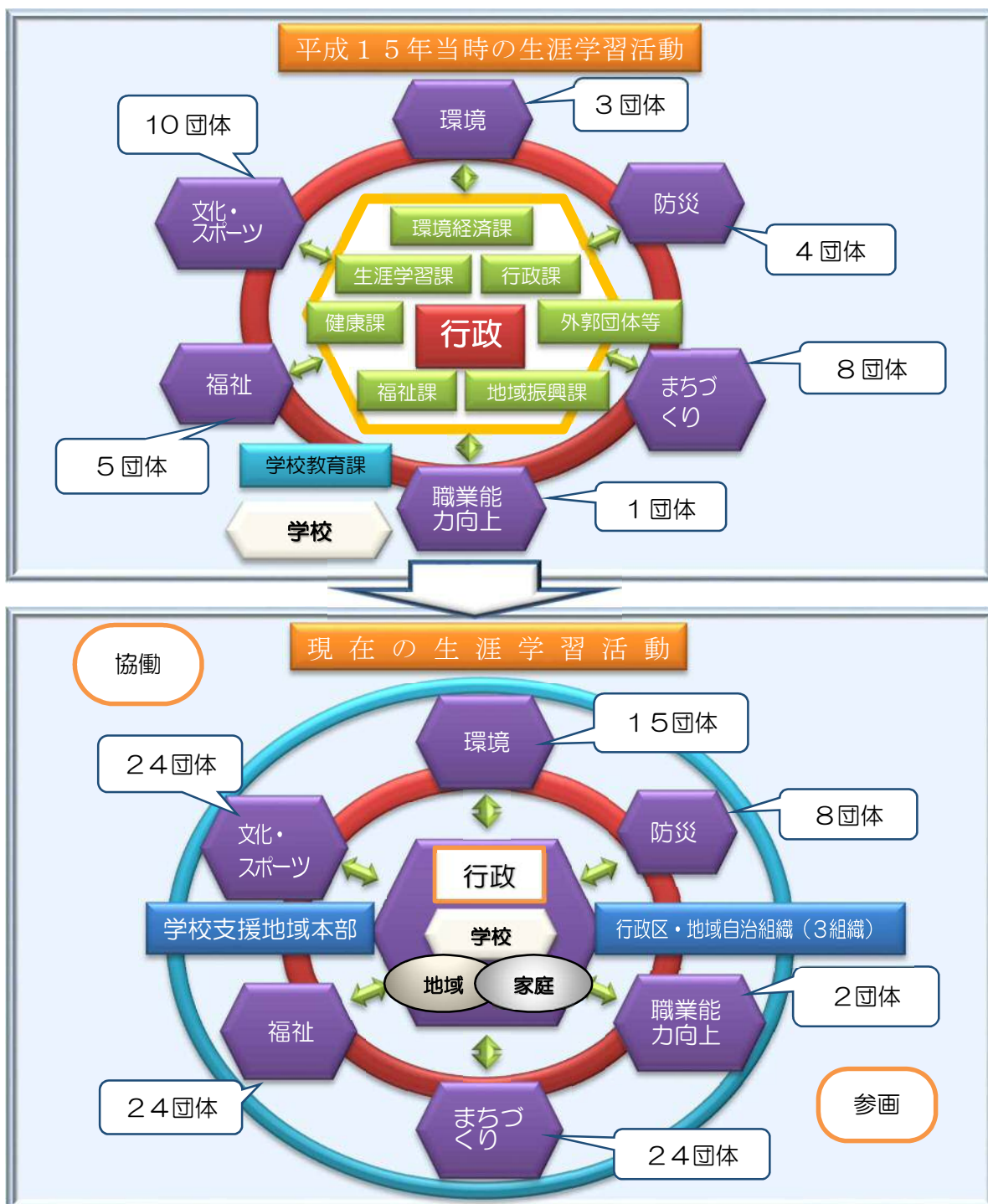
3 学習の情報

現在、大口町や大口町教育委員会の主催で、講座・イベント等の学習情報は、主に広報、広報無線、町ホームページを通じて住民に提供しています。今後はICT機器の利用も考慮し、情報の発信方法や手段など、更にわかり易く提供していく必要があります。

4 まちづくりと生涯学習活動の変遷

平成15年当時、生涯学習活動をする団体は少なく、行政が中心となってNPO団体等の育成や活動支援を行ってきました。その後の育成やそれぞれの活動でまちづくりに係わるNPO団体等が増加してきました。

また、平成21年には、大口町まちづくり基本条例が制定され、地域のみなさんを始めとするまちづくりの担い手と、町議会、行政が一体となって、「参画」と「協働」のまちづくりを進めています。



5 住民意識と課題

(1) アンケートに見られる町民意識

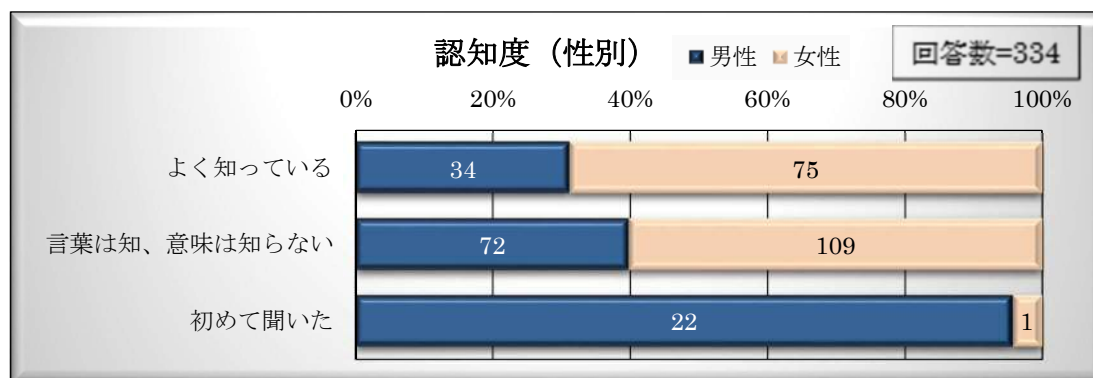
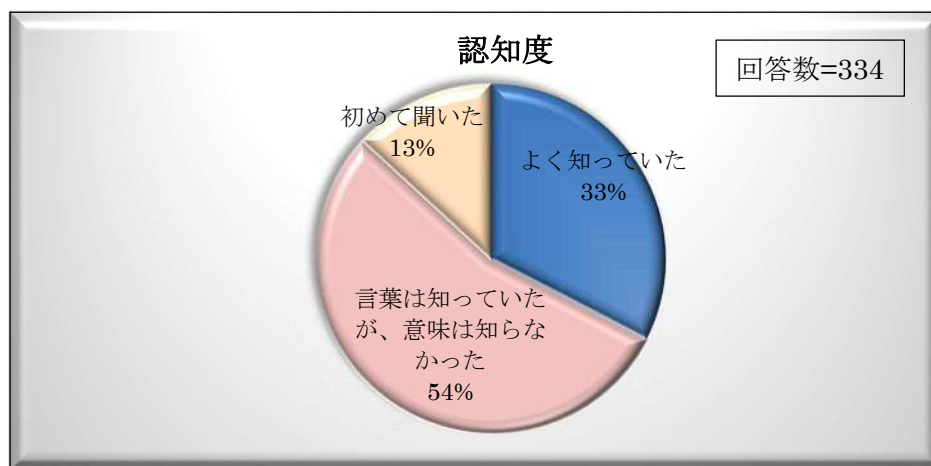
平成26年8月に町民1,000人を対象に無作為抽出により実施した。回収数及び率は、335件33.5%でした。

アンケートで明らかになった町民意識は、以下のようにまとめました。

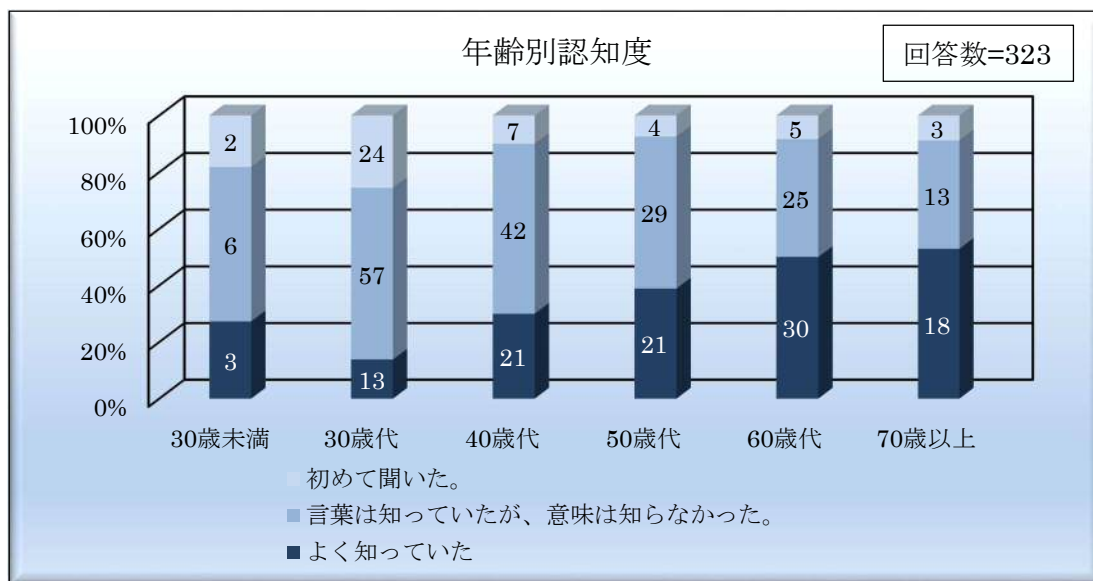
ア. 生涯学習に対する意識

【認知度】

「生涯学習」という言葉の認知度は、「よく知っていた」33%「言葉は知っていたが、意味は知らなかった」54%、「初めて聞いた」13%となっており、平成15年度アンケートに比べ「よく知っていた」が13%上昇し認知度は上がっている。男女では、男性の「初めて聞いた」の割合が多かった。

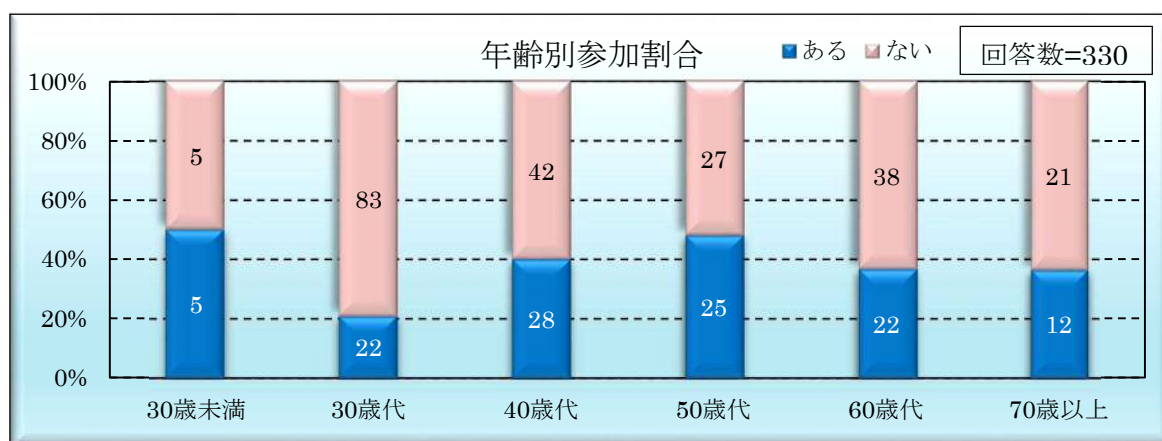
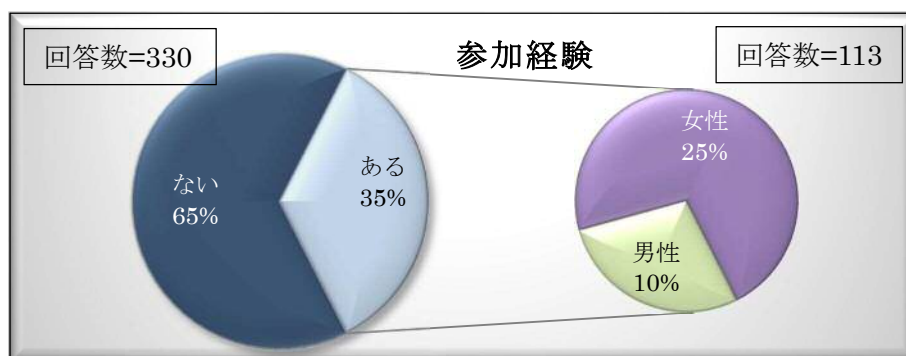


また、年代別では、年齢を増すごとに「よく知っていた」の割合が高かった。半面年齢が低いほど、「初めて聞いた」の割合が増していた。



【生涯学習活動への参加の現状】

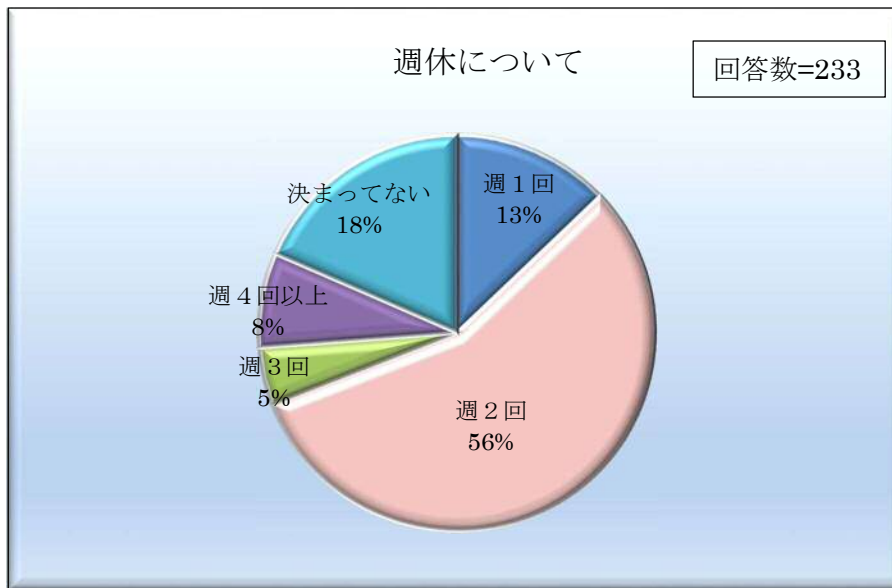
過去5年間における生涯学習活動への参加の状況は、「ない」が65%で、「ある」が35%と低い値であった。「ある」との回答の内、性別では、女性の参加が70%以上、男性が30%以下となっていた。年代別では、50歳代の参加率が高く、30歳代の子育て世代の参加率が低かった。前回調査（平成15年度実施）も同様の傾向が見られた。



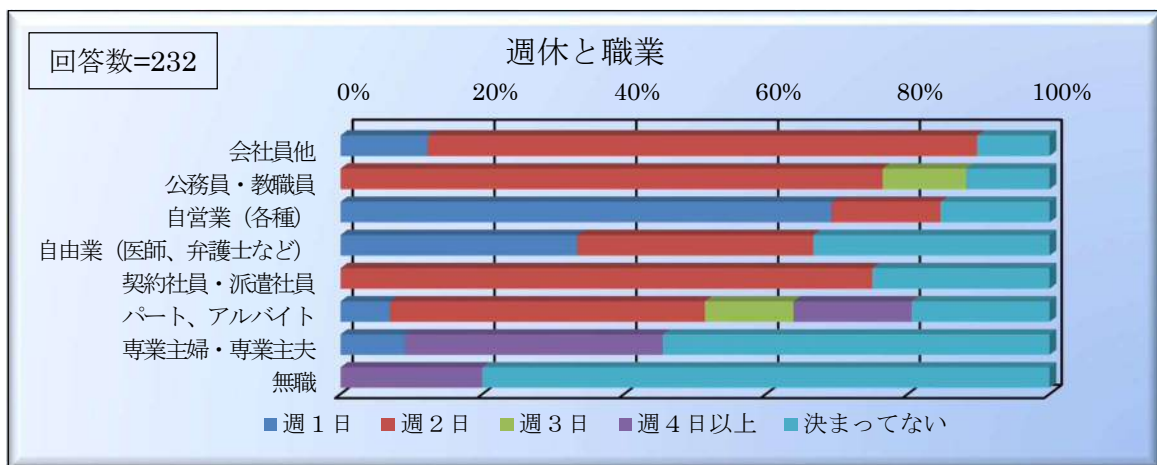
イ. 余暇の過ごし方

【週休の現状】

週休の現状については、「週休2日」、「週1回」で半数以上を占めていた。



職業別では、会社員、公務員、契約社員、パート・アルバイトの方が「週休2日」が多数であった。自営業、自由業では「週休1日」が多く、週休が「決まっていない」方が全体で18%を占めていた。

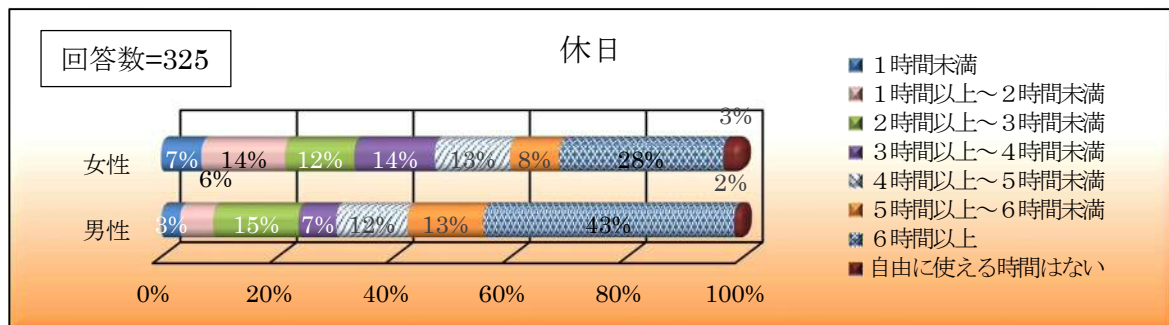
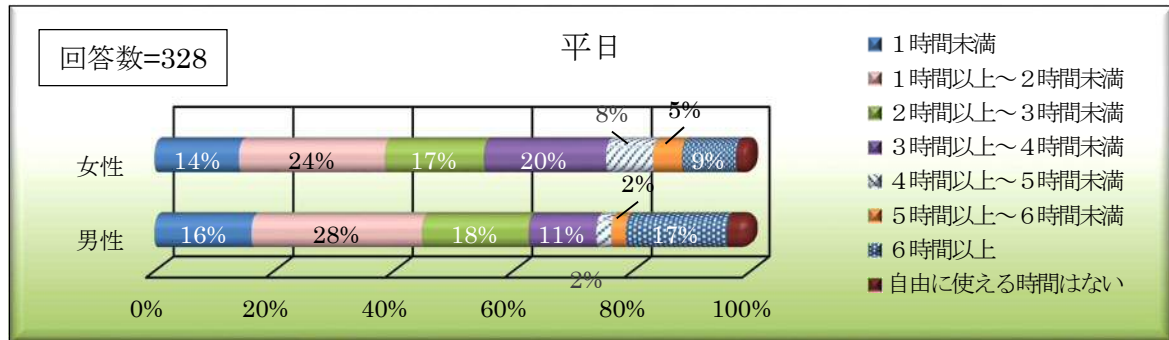


回答内容 1. 会社員(団体職員、個人企業の従業員を含む) 2. 公務員・教職員 3. 自営業(商工業、農業、サービス業など) 4. 自由業(医師、弁護士など)
5. 契約社員・派遣社員 6. パート、アルバイト 7. 専業主婦・専業主夫 8. 学生 9. 無職 10. その他

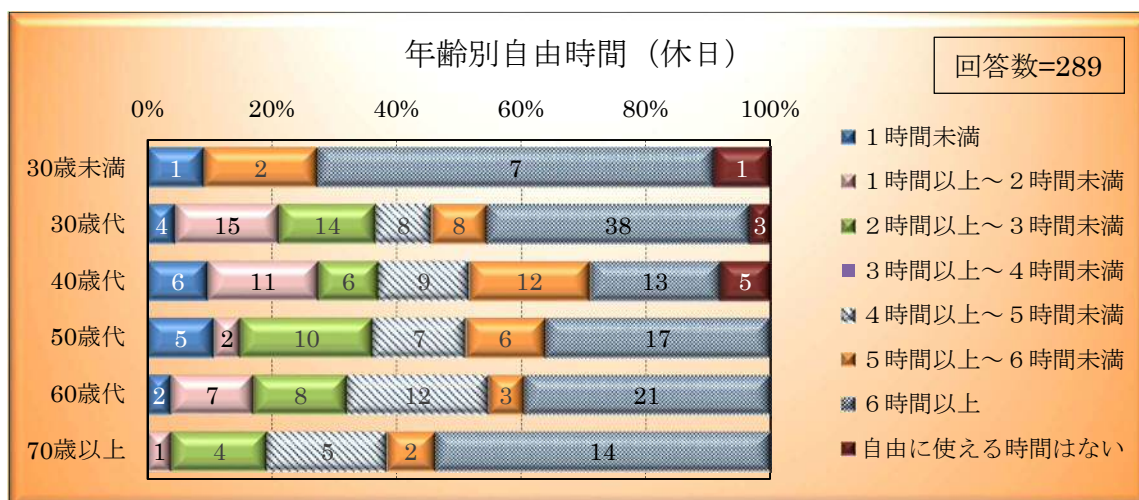
【余暇時間の現状】

余暇時間の現状は、男女とも平日「1時間未満」「1時間以上～2時間未満」「2時間以上～3時間未満」で半数を占めていた。

また、休日では、「4時間以上～5時間未満」「5時間以上～6時間未満」「6時間以上」で半数を占めていたが、女性は男性よりも自由に使える時間が少ない傾向であった。



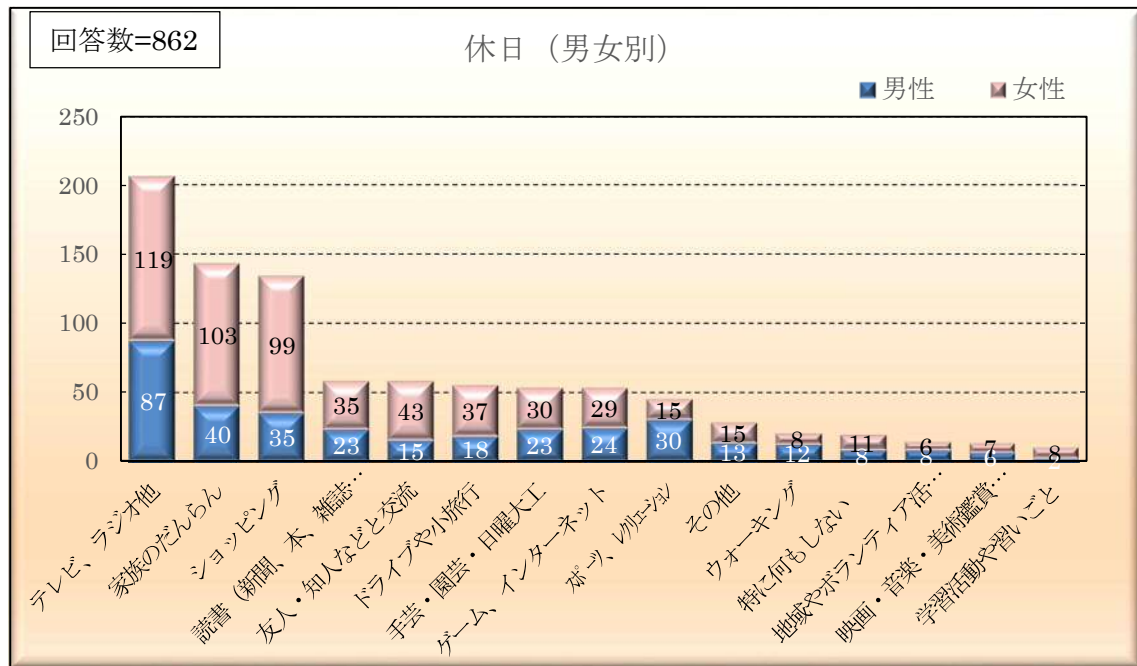
年齢別では、全体的に「1時間未満」「1時間以上～2時間未満」の割合が高かったが、60歳以上では、「6時間以上」の割合が高かった。休日においては、若い世代で、「自由に使える時間がない」「6時間以上」が目立っていた。



【余暇の過ごし方】

余暇の過ごし方は、平日、休日とも「テレビ、ラジオ、DVD鑑賞」が最も多く、次に平日では、「新聞、雑誌などの読書」、女性では、「家族のだんらん」「ショッピング」の順となり、男性では、「家族のだんらん」「ゲーム、インターネット」の順であった。

休日には、「家族だんらん」「ショッピング」「友人、知人との交流」「ドライブや小旅行」等が多かった。地域での活動やボランティア活動については、平日は女性、休日は男性の割合が多くなっていた。「スポーツ・レクリエーション」「ウォーキング」では、平日は、男女変わらず、休日になると男性の参加が多くなっていた。



回答内容 1. テレビ、ラジオ、DVD鑑賞 2. 家族のだんらん 3. スポーツ、レクリエーション 4. ドライブや小旅行 5. 新聞や本・雑誌などの読書
6. 映画・音楽・美術鑑賞など 7. 手芸・園芸・日曜大工 8. 地域活動やボランティア活動など 9. 学習活動や習いごと
10. 友人・知人などとの交流 11. ショッピング 12. ゲーム、インターネット 13. ウォーキング 14. その他 15. 特に何もしない

ウ. 生涯学習の現状と今後

【参加している学習内容の現状】

学習内容では、「スポーツ・レクリエーションに関すること」「文化活動に関すること」「ボランティア活動に関すること」の順となっていた。活動場所については、「文化活動に関すること」「教養」「知識・技能」「国際交流」が町外での活動の割合が高かった。反対に「スポーツ・レクリエーション」「健康管理」「生活・福祉」「ボランティア活動」等は、町内での割合が高い傾向を示した。

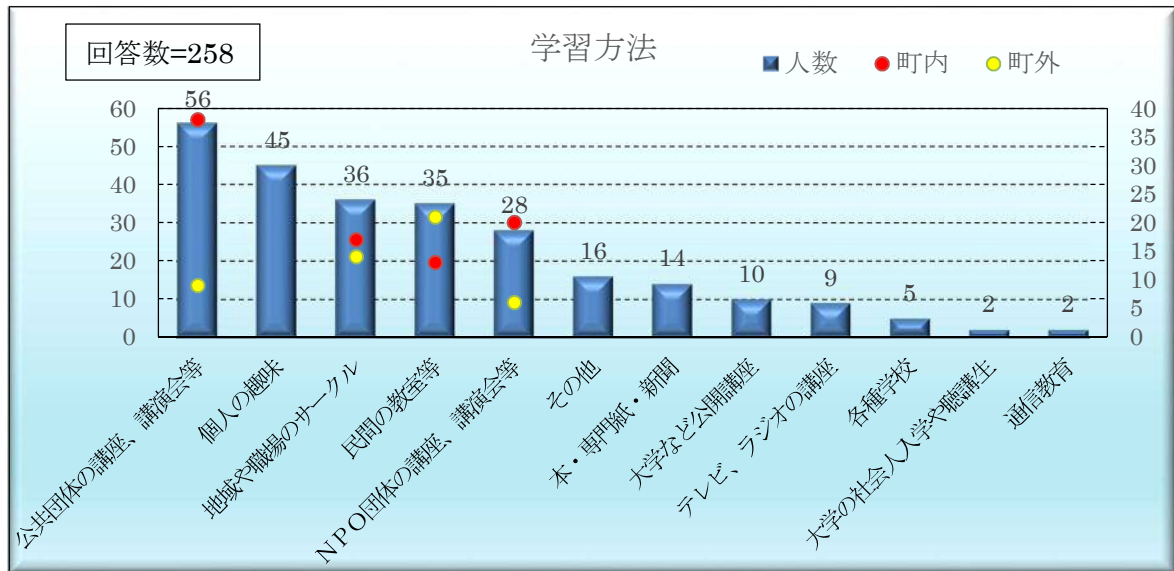


- 回答内容
- 文化活動に関するもの（音楽、美術、華道、舞踏など）
 - 教養に関するもの（文学、歴史、語学など）
 - 知識・技能・資格に関するもの（パソコン、スマートフォンなど）
 - スポーツ・レクリエーションに関するもの
 - 健康管理に関するもの（健康法、医学など）
 - 日常生活に関するもの（料理、手芸など）
 - 家庭教育に関するもの（育児、子どものしつけなど）
 - 女性の社会参画に関するもの
 - 生活と福祉に関するもの（高齢者福祉、障害者福祉、児童福祉など）
 - 環境問題に関するもの（ゴミのリサイクルなど）
 - 国際交流に関するもの（文化、宗教、風俗・習慣など）
 - ボランティア活動に関するもの
 - 自然とのふれあいに関するもの
 - その他
- [大町町内・町外]

【学習方法の現状】

学習方法では、「公共団体で行われるもの」が最も多かった。「個人で趣味として」「地域や職場のサークル」「民間の教室」「NPO団体等が行うもの」の順になっていた。

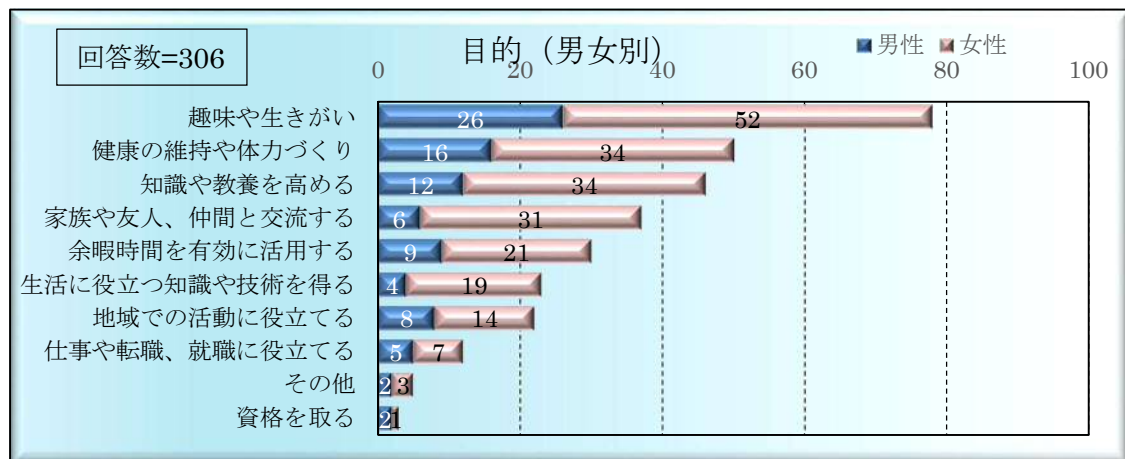
「民間の教室」「地域や職場のサークル」は、町外での活動が多く、「公共団体で行われるもの」「NPO団体等が行うもの」は、町内での活動が多かった。



- 回答内容
- 公共団体が行った講座、講演会等（以下講座という）に参加した
 - NPO団体等が行った講座に参加した
 - 民間の教室等の講座に参加した
 - 地域や職場のサークル、研究会等に参加した
 - 大学などの公開講座に参加した
 - 大学の社会人入学や聴講生として学んだ
 - 各種学校（専門学校、専修学校など）で学んだ
 - 図書・専門紙・新聞などの出版物を利用して学んだ
 - 個人で趣味として行った
 - その他
 - テレビ、ラジオの講座などを利用して学んだ
 - 通信教育で学んだ

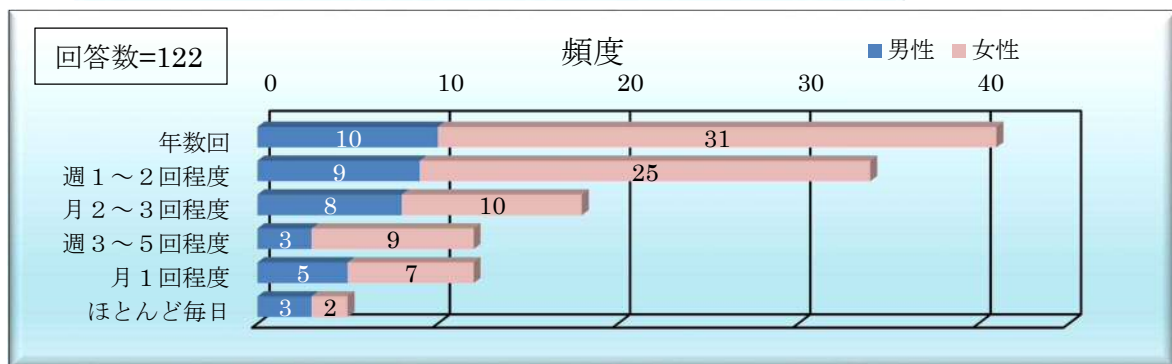
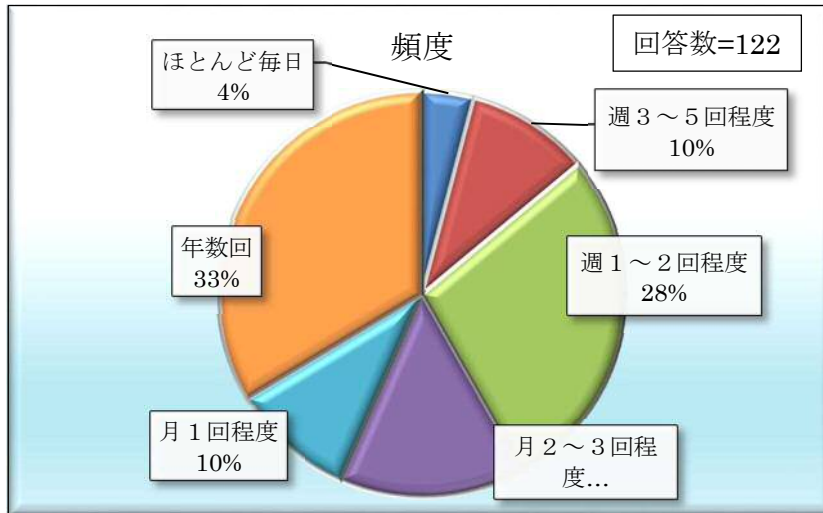
【目的の現状】

目的は、「趣味や生きがい」「健康の維持や体力づくり」「知識や教養を高める」「家族や友人、仲間との交流」の順であった。その他「余暇時間を有効に活用する」「生活に役立つ知識や技術を得る」と続いていた。女性は、「趣味や生きがい」「健康の維持や体力づくり」「知識や教養を高める」「家族や友人、仲間との交流」の順であったが、男性は、「趣味や生きがい」「健康の維持や体力づくり」「知識や教養を高める」の次に「余暇時間を有効に活用する」「地域での活動に役立てる」の順になっていた。

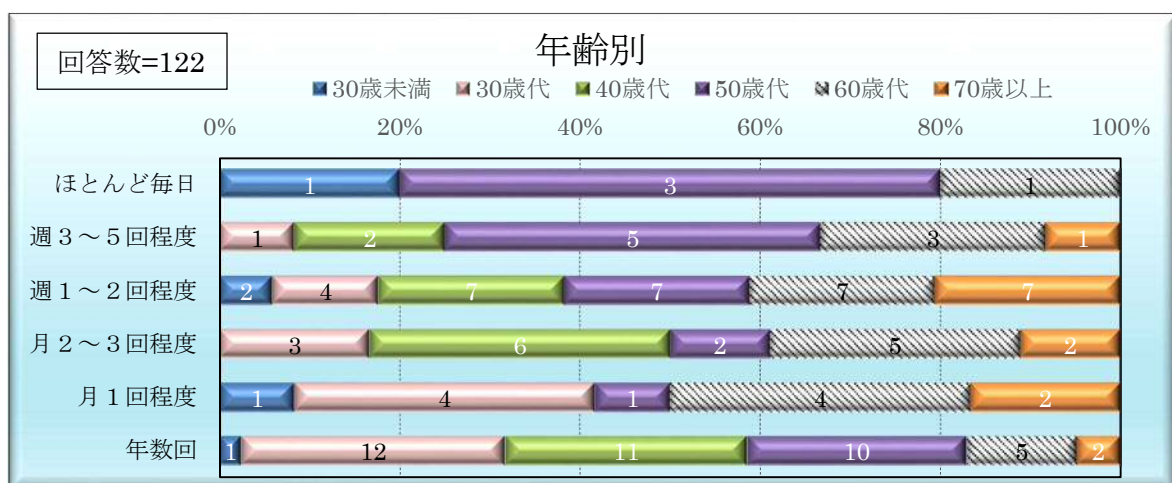


【学習活動の頻度】

活動の頻度は、「年数回」が最も多く、次に「週1～2回程度」「月2～3回程度」の順になっていた。女性は、「月2回～3回程度」「週3回～5回程度」の割合もほぼ同じ程度であった。男性は、次に「月1回程度」の割合が多くなっていた。

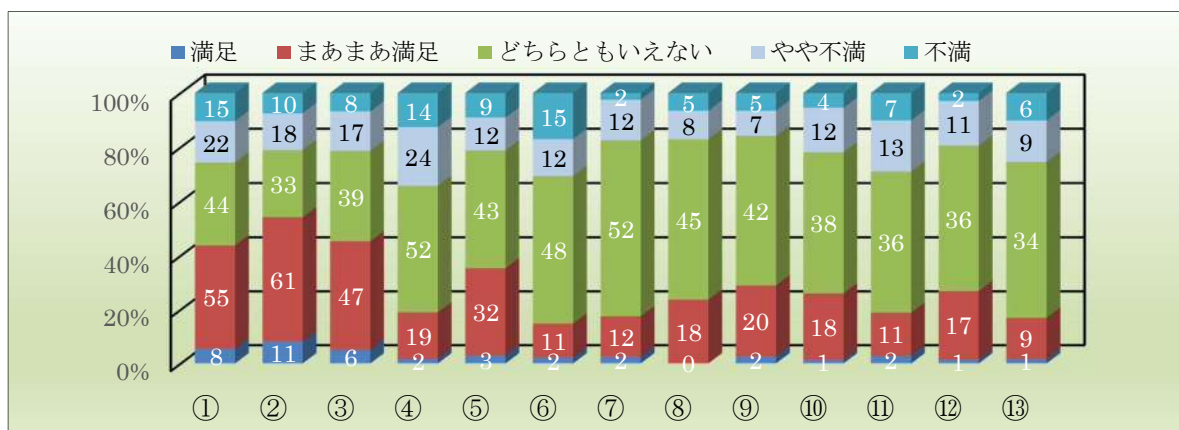
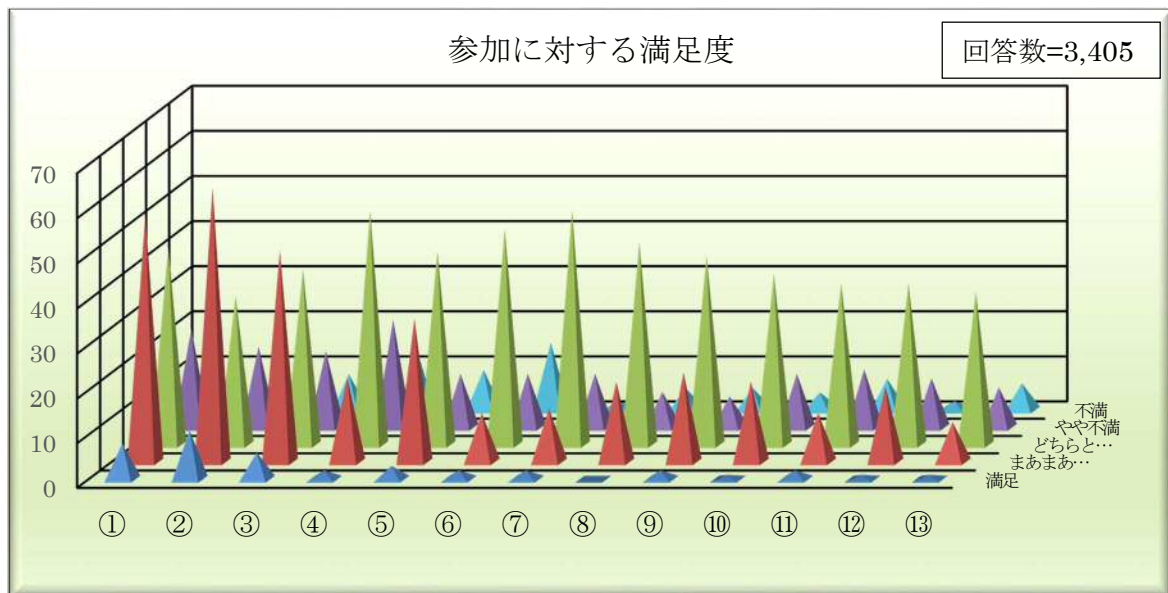


年齢別の参加状況では、定期的に活動をされている方は、40歳代、50歳代、60歳代が多く、30歳代では、「月1回程度」「年数回」が多く、参加回数が少なかった。



【生涯学習の満足度】

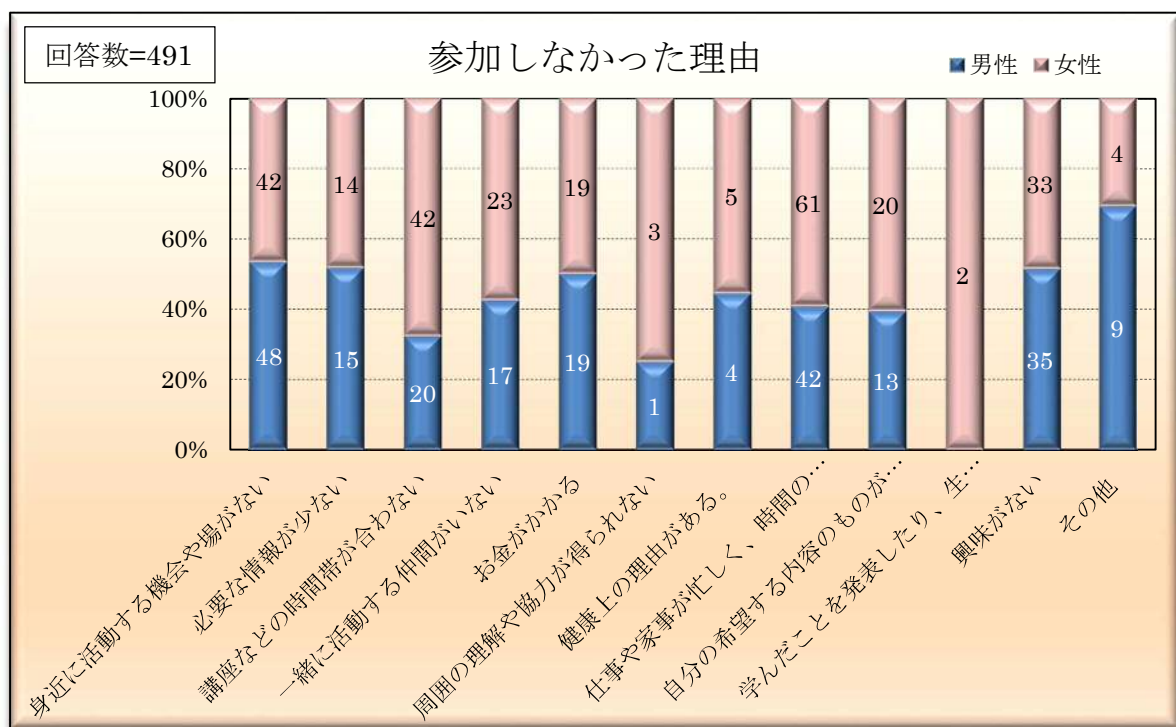
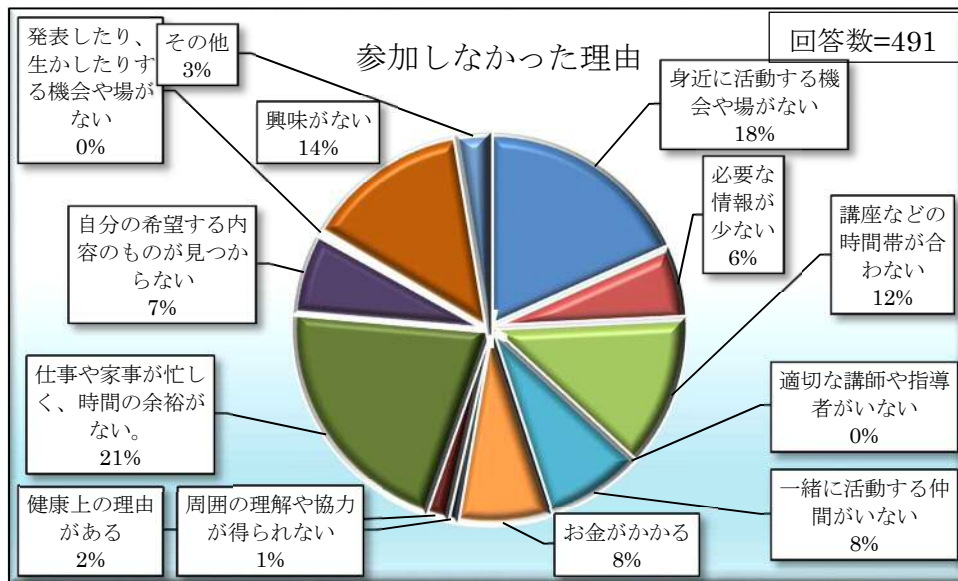
生涯学習へ参加して、「満足」「まあまあ満足」では、文化や体育施設、学共の項目が多く、「やや不満」「不満」では、情報提供の充実や相談体制が多かった。



	分類	満足	まあまあ満足	どちらともいえない	やや不満	不満	参加していないのでわからない
①	文化施設の整備、充実	8	55	44	22	15	122
②	体育施設の整備、充実	11	61	33	18	10	132
③	学共・児童館等、学習施設の整備、充実	6	47	39	17	8	144
④	生涯学習に関する情報提供の充実	2	19	52	24	14	151
⑤	講座の種類や数	3	32	43	12	9	170
⑥	生涯学習に関する相談体制	2	11	48	12	15	173
⑦	学んだことを発表できる場	2	12	52	12	2	180
⑧	地域の資源を活用した学習機会	0	18	45	8	5	182
⑨	ボランティア育成、活動の推進	2	20	42	7	5	186
⑩	各種サークル・グループの育成	1	18	38	12	4	188
⑪	指導者・リーダーの養成	2	11	36	13	7	192
⑫	学校における生涯学習活動や指導	1	17	36	11	2	192
⑬	大学の公開講座、社会人の受入れ体制	1	9	34	9	6	201

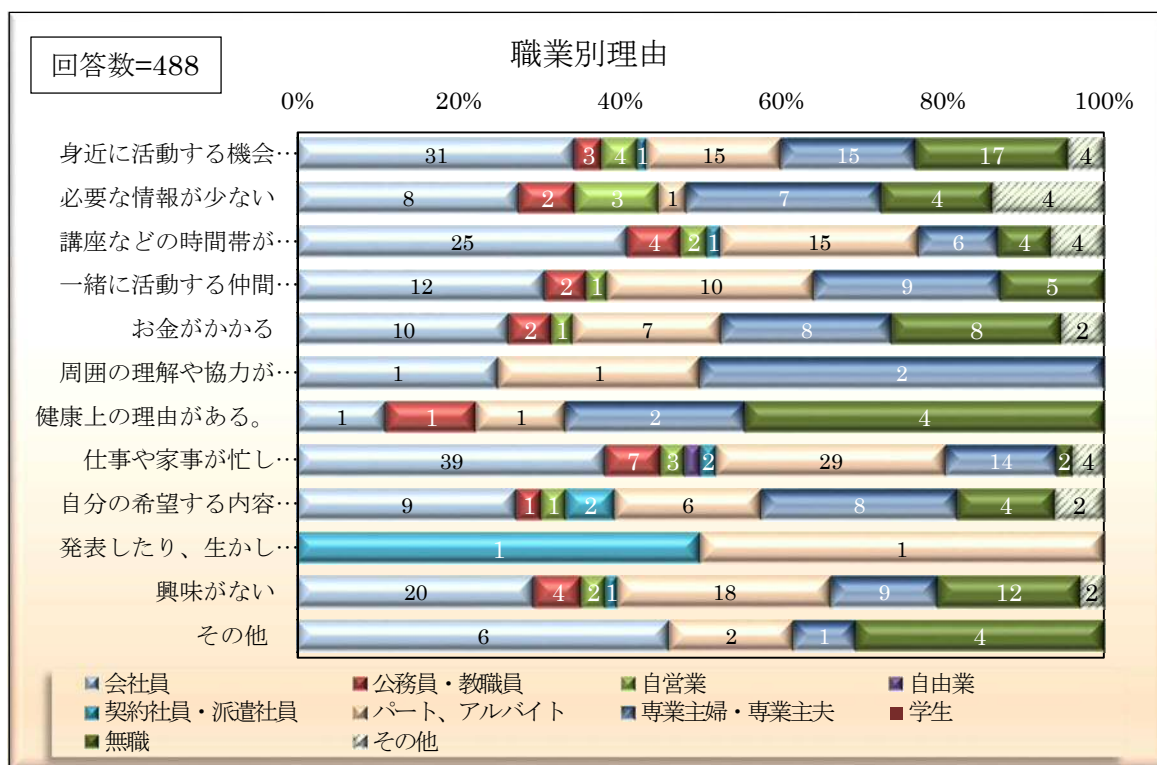
【参加しなかった理由】

参加しなかった理由は、「仕事や家事が忙しく、時間の余裕がない」「身近に活動する機会や場がない」「興味がない」「講座などの時間帯が合わない」などの順となった。

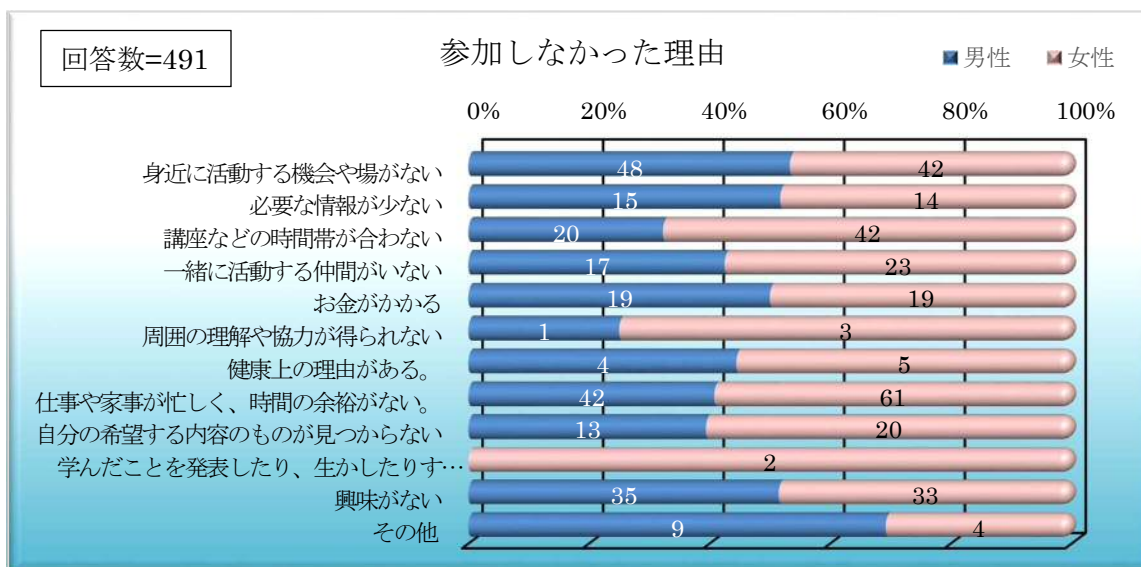


回答内容 1. 必要な情報が少ない 2. 身近に活動する機会や場がない 3. 講座などの時間帯が合わない 4. 適切な講師や指導者がいない
5. 一緒に活動する仲間がいない 6. お金がかかる 7. 周囲の理解や協力が得られない 8. 健康上の理由がある
9. 仕事や家事が忙しく、時間の余裕がない 10. 自分の希望する内容のものが見つからない
11. 学んだことを発表したり、生かしたりする機会や場がない 12. 興味がない 13. その他

職業別では、会社員やパート・アルバイトは「仕事や家事が忙しく、時間の余裕がない」の割合が高く、専業主婦等や無職は「身近に活動する機会や場がない」の割合が高かった。



性別では、男性は「身近に活動する機会や場がない」「必要な情報が少ない」の割合が高く、女性は、「講座の時間帯が合わない」「一緒に活動する仲間がいない」等の割合が高かった。



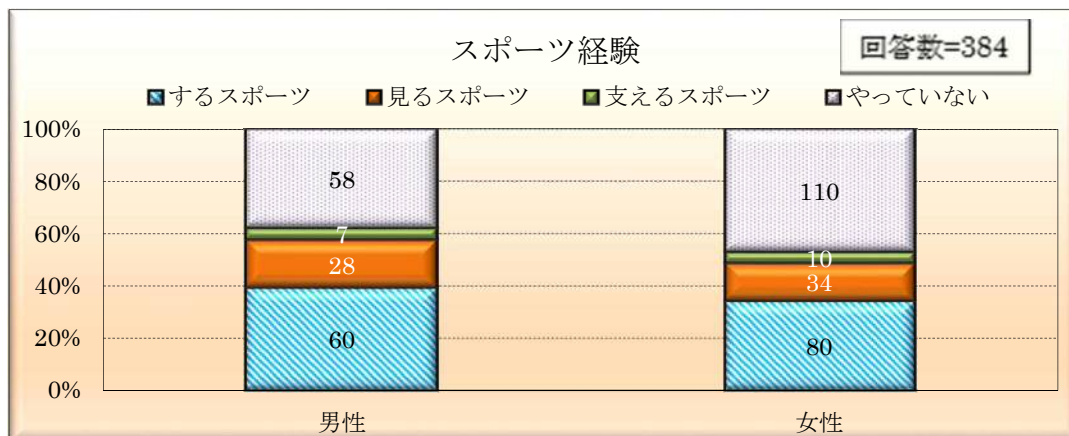
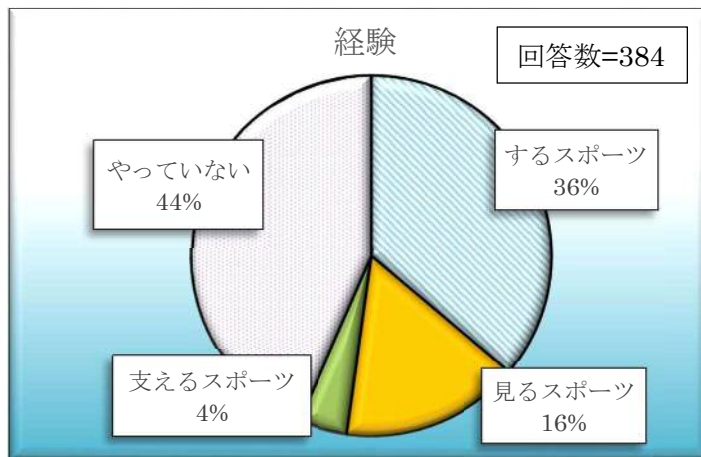
回答内容 1. 必要な情報が少ない 2. 身近に活動する機会や場がない 3. 講座などの時間帯が合わない 4. 適切な講師や指導者がいない
 5. 一緒に活動する仲間がいない 6. お金がかかる 7. 周囲の理解や協力が得られない 8. 健康上の理由がある
 9. 仕事や家事が忙しく、時間の余裕がない 10. 自分の希望する内容のものが見つからない
 11. 学んだことを発表したり、生かしたりする機会や場がない 12. 興味がない 13. その他

エ. スポーツ活動への参加

【スポーツ活動への参加の現状】

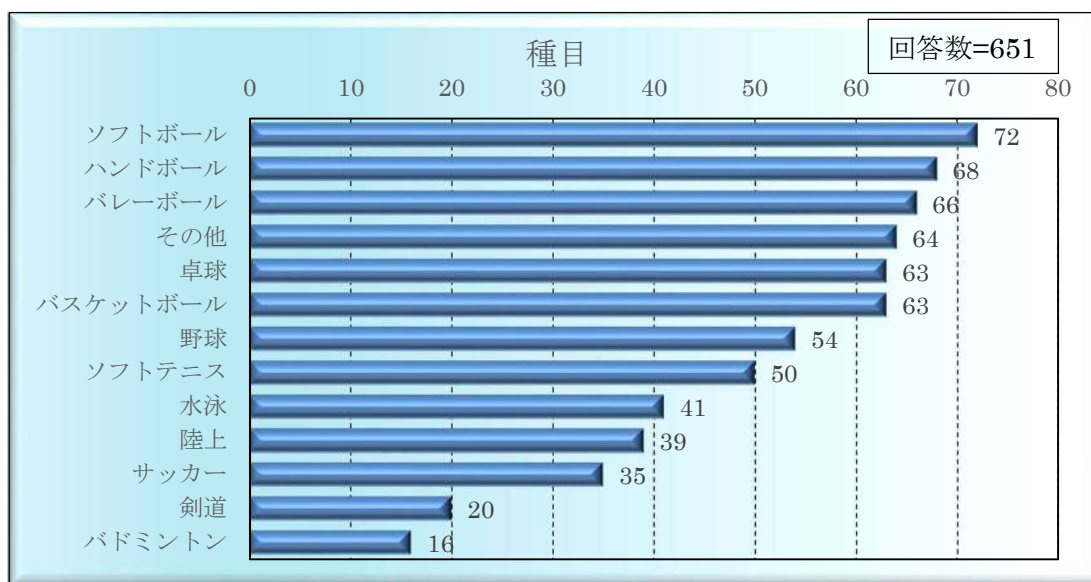
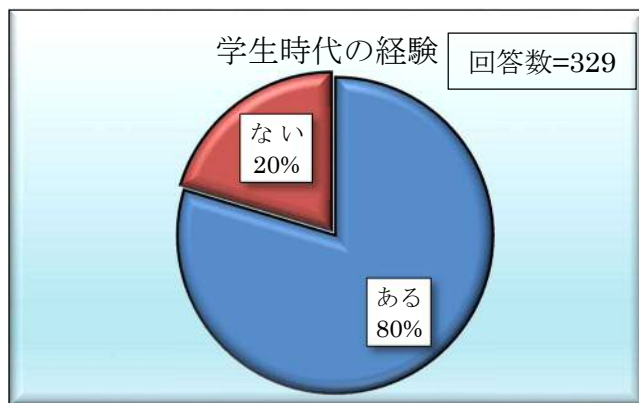
スポーツ活動に参加状況では、「するスポーツ」「見るスポーツ」「支えるスポーツ」の順であった。一方で、「やっていない」が4割を超えていた。

性別では、女性の約5割が「やっていない」、男性は「するスポーツ」が4割となった。



【過去の経験について】

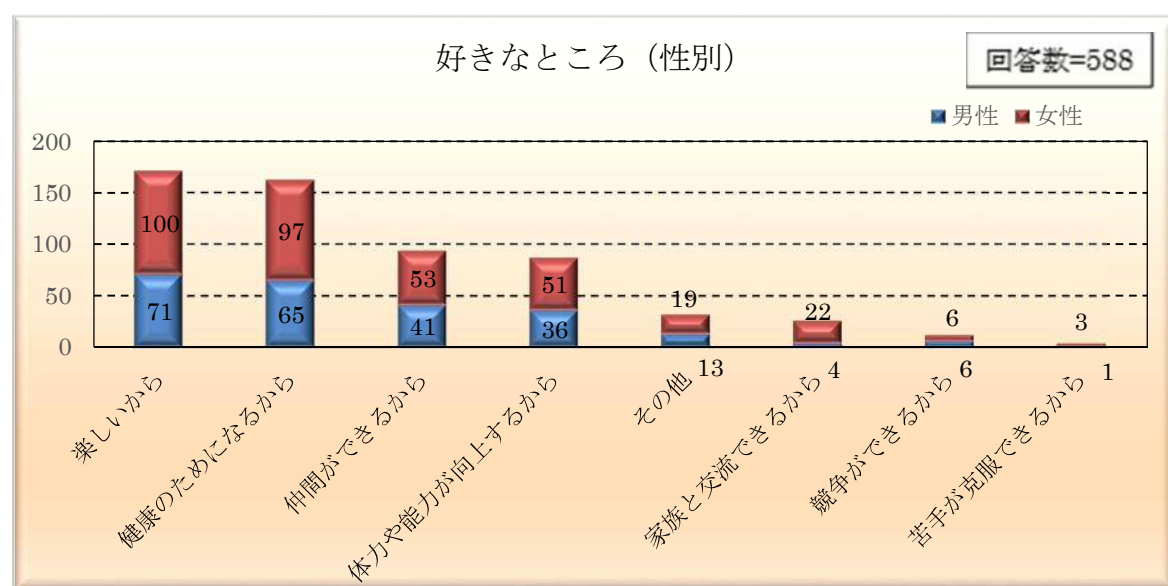
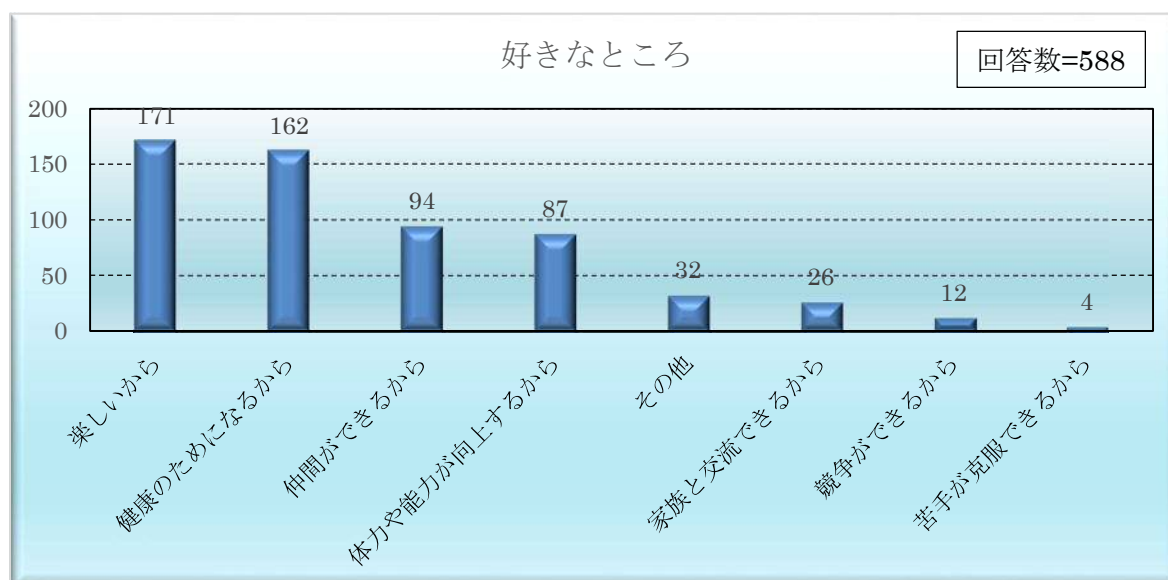
小中高生時代にスポーツの経験はあるかでは、「ある」が80%で、「ない」が20%だった。多くの種目にわたって経験をしていた。



【どんなところが好きか】

好きなところでは、「楽しいから」「健康のためになるから」「仲間ができるから」「体力や能力が向上するから」の順となった。

性別では、男女とも「楽しいから」「健康のためになるから」の順で、男性は「仲間ができるから」「体力や能力が向上するから」の割合が女性より高かった。



【スポーツのどんなところが嫌いか】

スポーツの嫌いなところでは、「疲れるから」「運動が苦手だから」「競争が嫌いだから」「けがが怖いから」「遊びの要素がないから」の順になった。

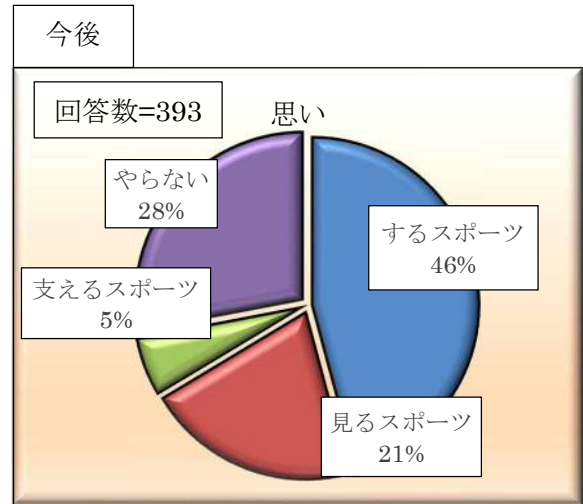
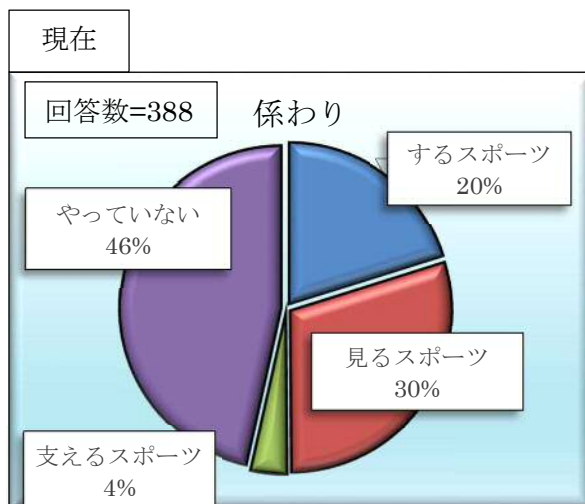
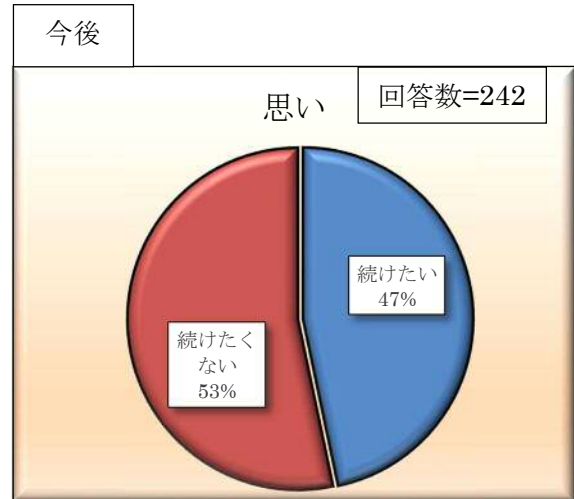
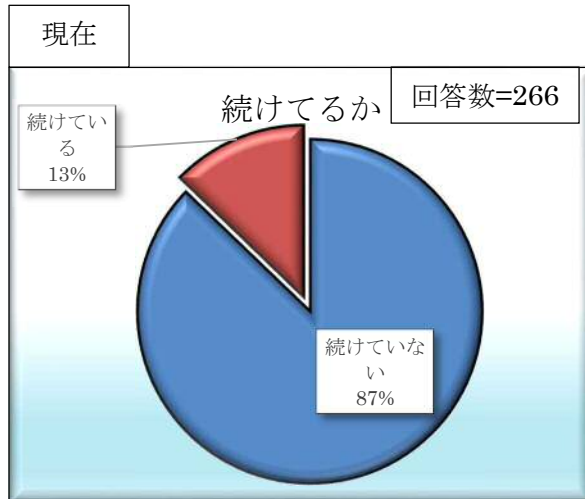
年齢別では、60歳代で、「けがが怖いから」「競争が嫌いだから」の項目で高くなった。



【現状から今後に向けて】

過去の経験を現在も続けているかでは、「続けていない」が87%、「続けている」が13%であった。今後、思いとして、いろいろな条件が揃えば「続けたい」が47%で、「続けたくない」が53%あった。

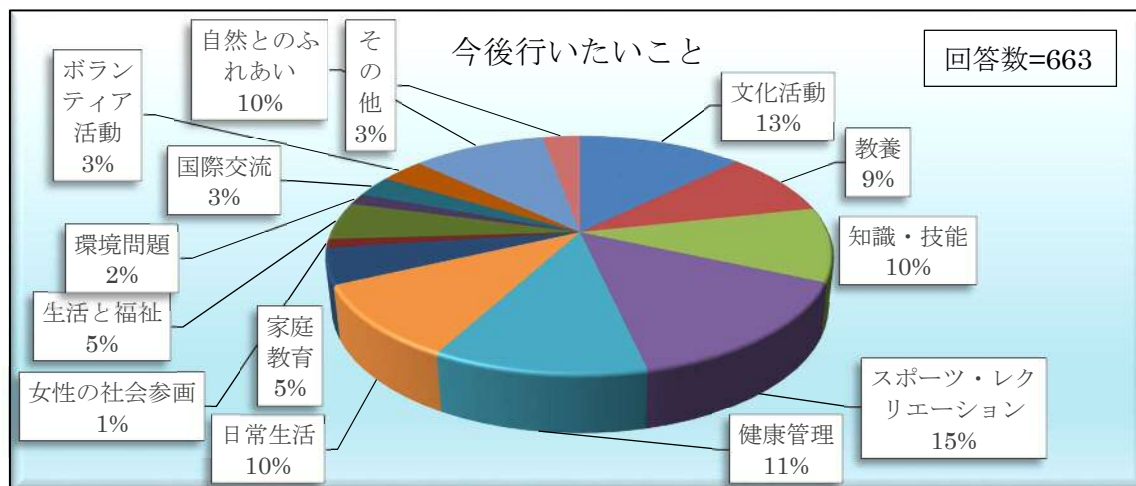
どの様に係わっているかでは、現在、「やっていない」46%「するスポーツ」20%となった。今後どのように思うかでは、「するスポーツ」46%と増えていた。



オ. 今後の生涯学習について

【今後行いたい学習内容】

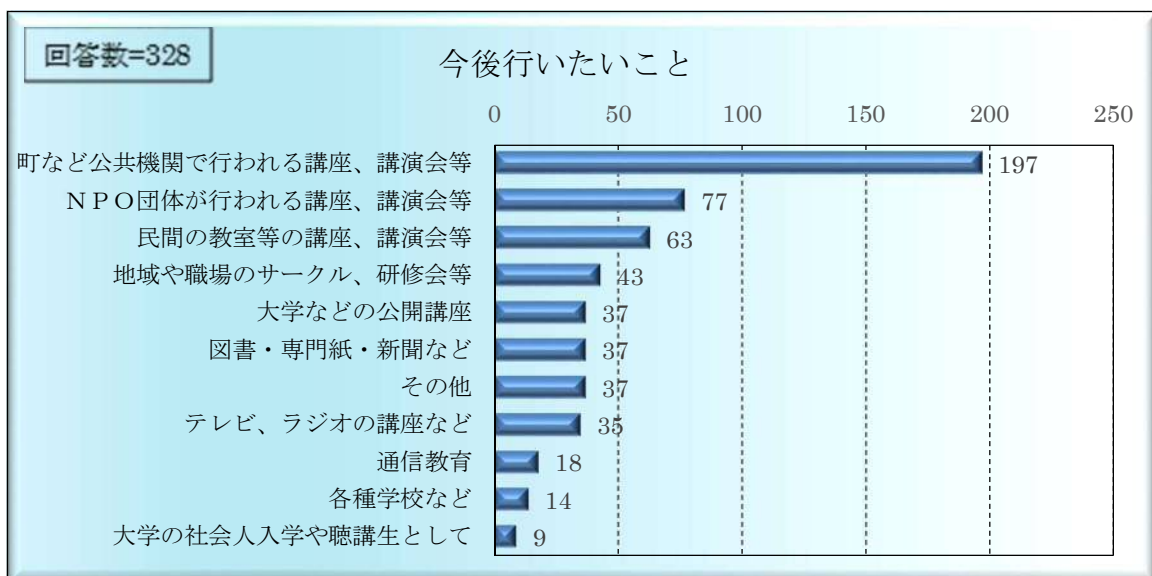
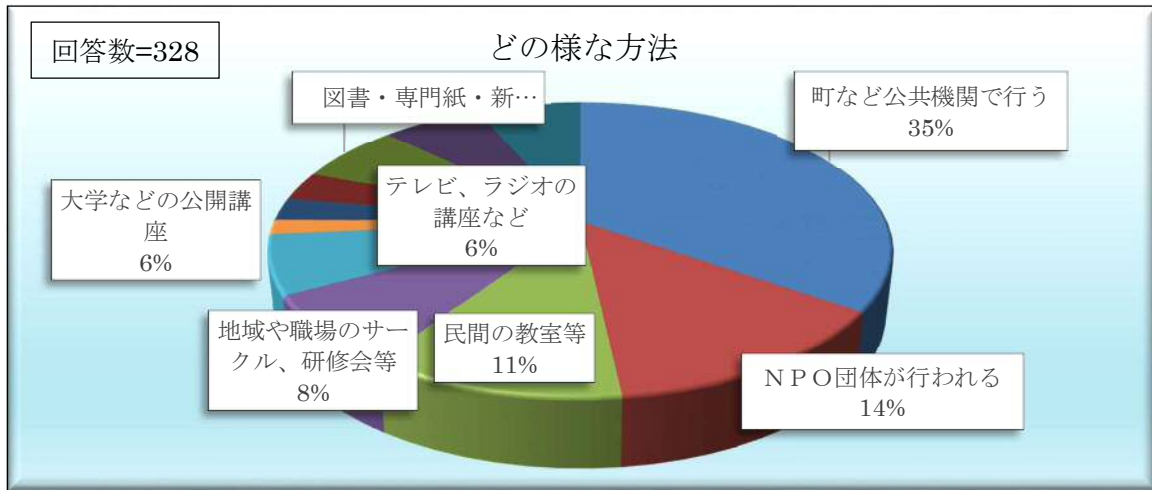
今後行いたい学習方法では、「スポーツ・レクリエーション」「文化活動」「健康管理」「自然とのふれあい」の順となった。



- 回答内容
- 文化活動に関するもの（音楽、美術、華道、舞踏など）
 - 教養に関するもの（文学、歴史、語学など）
 - 知識・技能・資格に関するもの（パソコン、スマートフォンなど）
 - スポーツ・レクリエーションに関するもの
 - 健康管理に関するもの（健康法、医学など）
 - 日常生活に関するもの（料理、手芸など）
 - 家庭教育に関するもの（育児、子どものしつけなど）
 - 女性の社会参画に関するもの
 - 生活と福祉に関するもの（高齢者福祉、障害者福祉、児童福祉など）
 - 環境問題に関するもの（ゴミのリサイクルなど）
 - 国際交流に関するもの（文化、宗教、風俗・習慣など）
 - ボランティア活動に関するもの
 - 自然とのふれあいに関するもの
 - その他

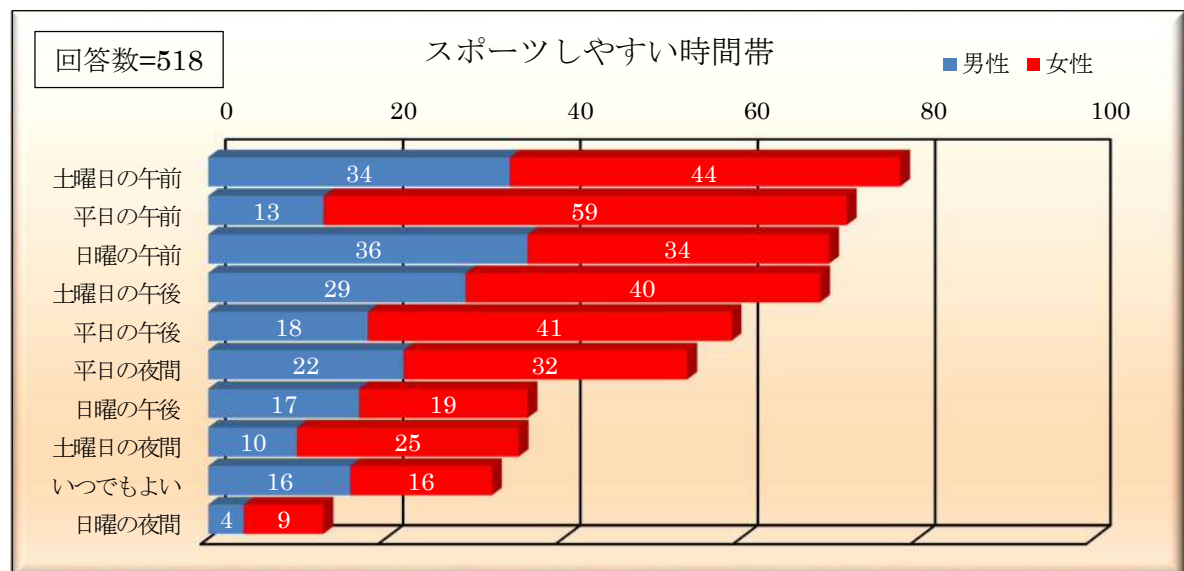
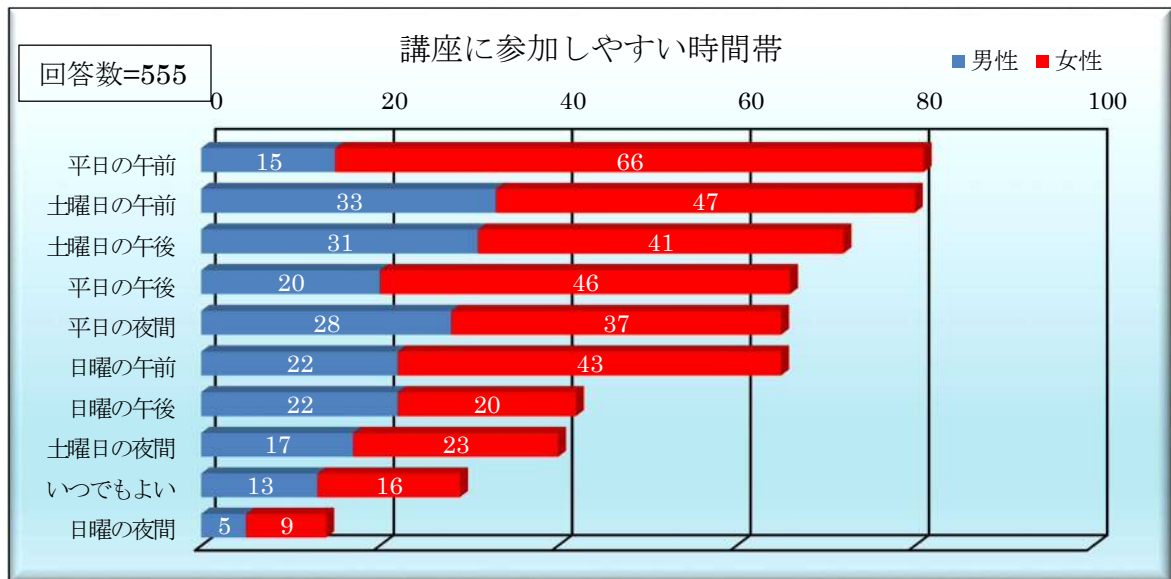
【今後行いたい学習方法】

今後行いたい学習方法では、「町など公共機関」「NPO団体」「民間が行う」「地域や職場」の順となった。



【活動に参加しやすい時間帯】

参加しやすい時間帯では、「平日の午前」「土曜日の午前」「土曜日の午後」「平日の午後」「平日の夜間」「日曜日の午前」の順となった。性別では、女性は「平日の午前」「土曜日の午前」「平日の午後」「日曜日の午前」の順となった。男性では、「土曜日の午前」「土曜日の午後」「平日の夜間」「日曜日の午前」「日曜日の午後」の順となった。スポーツでは、男性では、「日曜日の午前」「土曜日の午前」の順で、女性では、「平日の午前」「土曜日の午前」「平日の午後」の順となった。

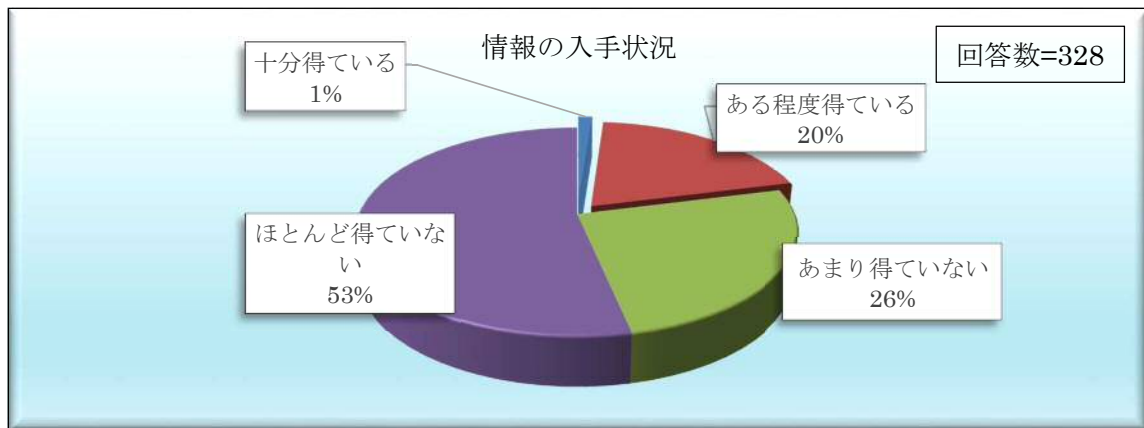


カ. 生涯学習における情報

【生涯学習に関する情報の入手状況】

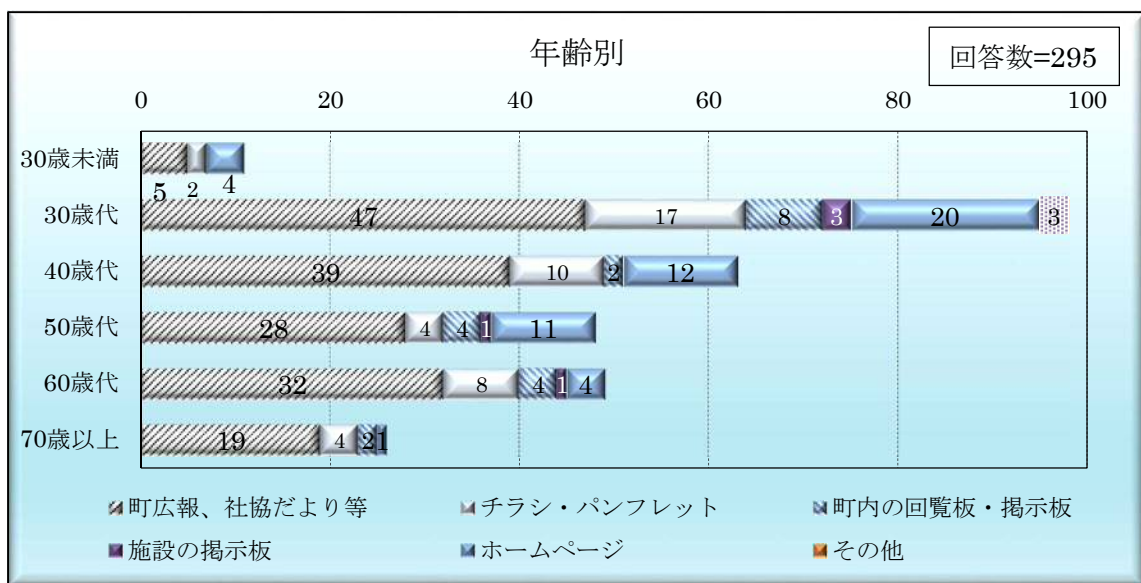
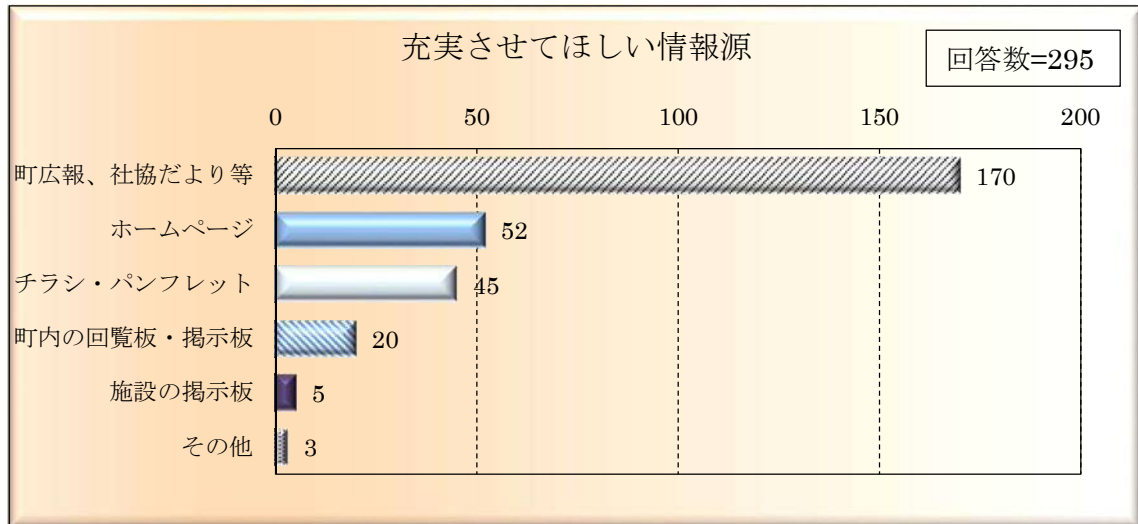
生涯学習に関する情報の入手状況では、「十分得ている」「ある程度得ている」の割合は、20%程度しかなく、「ほとんど得ていない」「あまり得ていない」で80%に達するため情報の入手は足りていないことがわかった。

情報の入手方法では、「町広報・社協だより等」「チラシ・パンフレット」「友人・知人から聞く」「新聞・地域情報誌等」「町内会等の回覧」の順となり、「インターネット」での入手は少なかった。



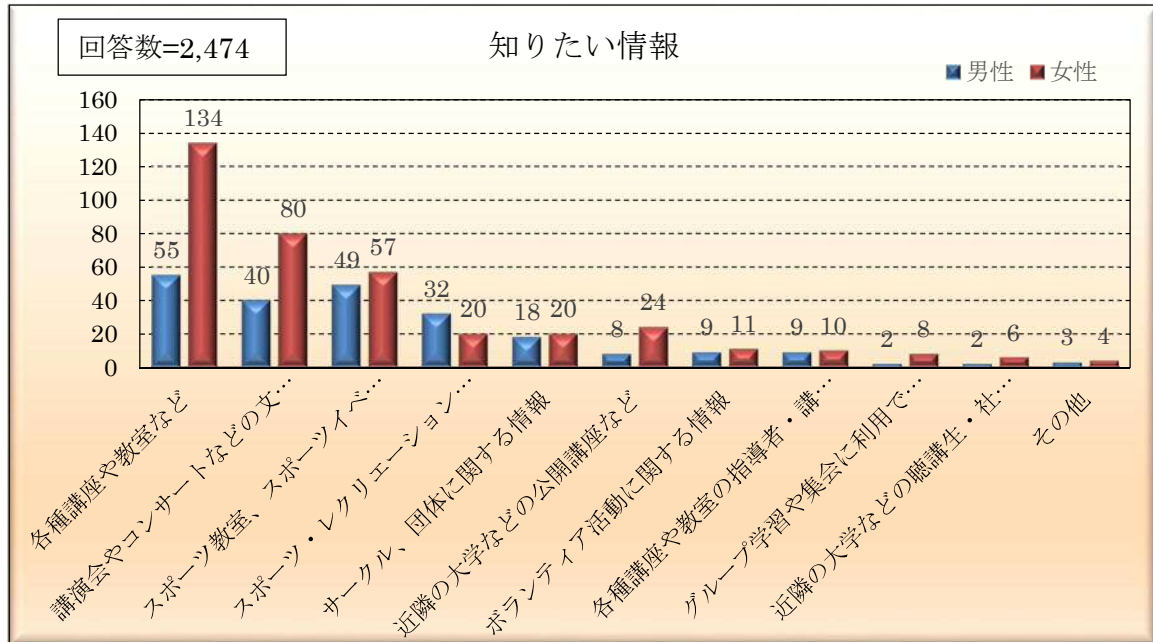
【充実させてほしい情報源】

充実させてほしい情報源では、「町広報・社協だより等」「ホームページ」「チラシ・パンフレット」「町内の回覧板・掲示板」の順であった。幅広い年代で「ホームページ」の充実が求められていた。



【知りたい情報】

知りたい情報では、「各種講座」「講演会やコンサート」「スポーツ教室やイベントの開催」「スポーツ・レクリエーション施設の情報」の順となった。

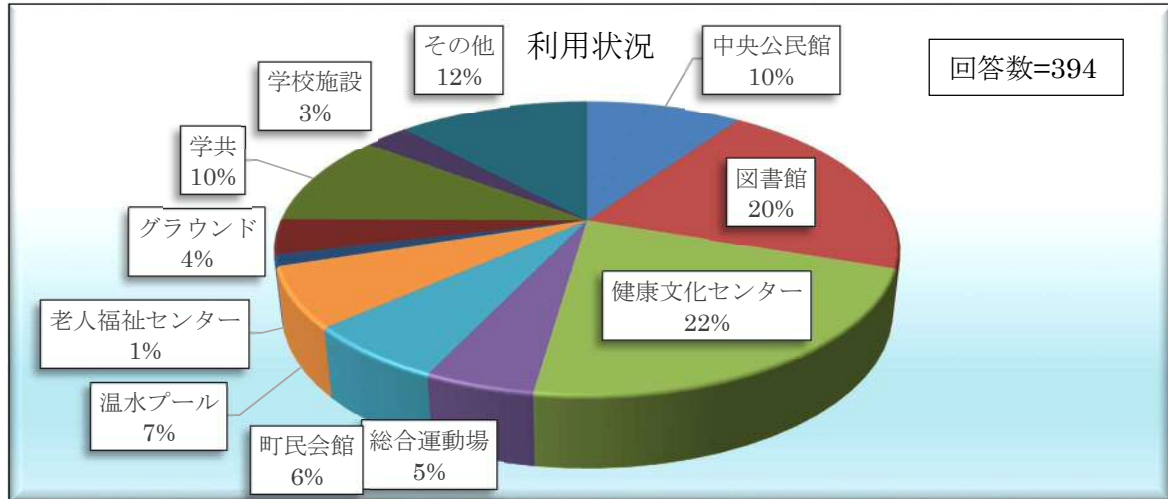


- 回答内容
1. 各種講座や教室などの開催状況
 2. 講演会やコンサートなどの文化的な催しや行事の開催状況
 3. スポーツ教室、スポーツイベントの開催状況
 4. 近隣の大学などの公開講座の開催状況
 5. 近隣の大学などの聴講生・社会人入学の実施状況
 6. ボランティア活動に関する情報
 7. スポーツ・レクリエーション施設の情報
 8. グループ学習や集会に利用できる施設の情報
 9. 各種講座や教室の指導者・講師に関する情報
 10. サークル、団体に関する情報
 11. その他

キ. 生涯学習に利用する施設

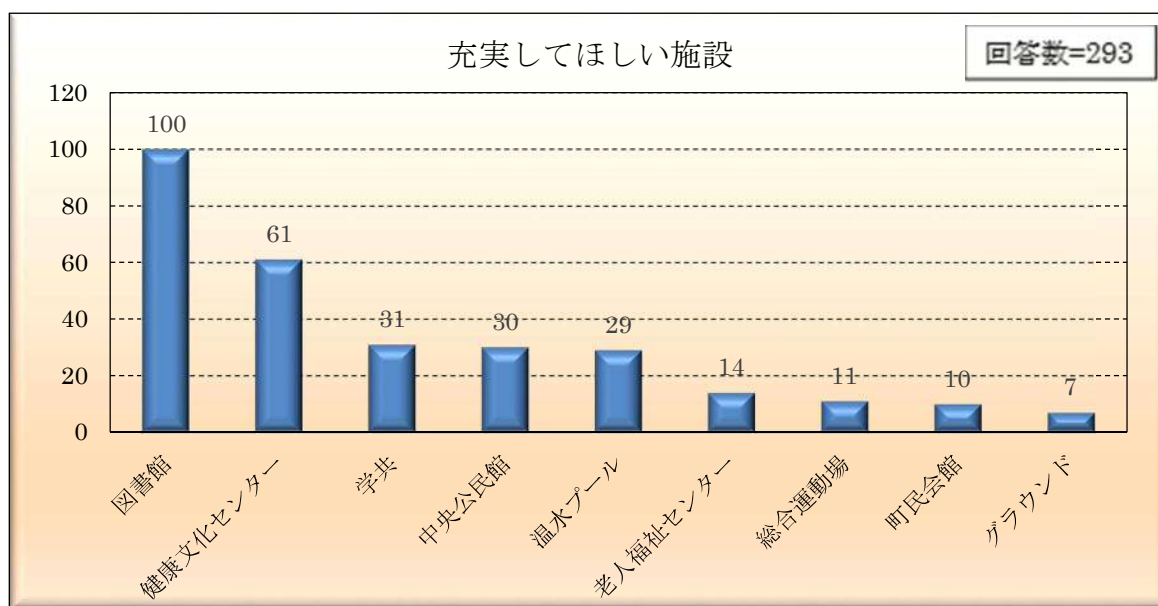
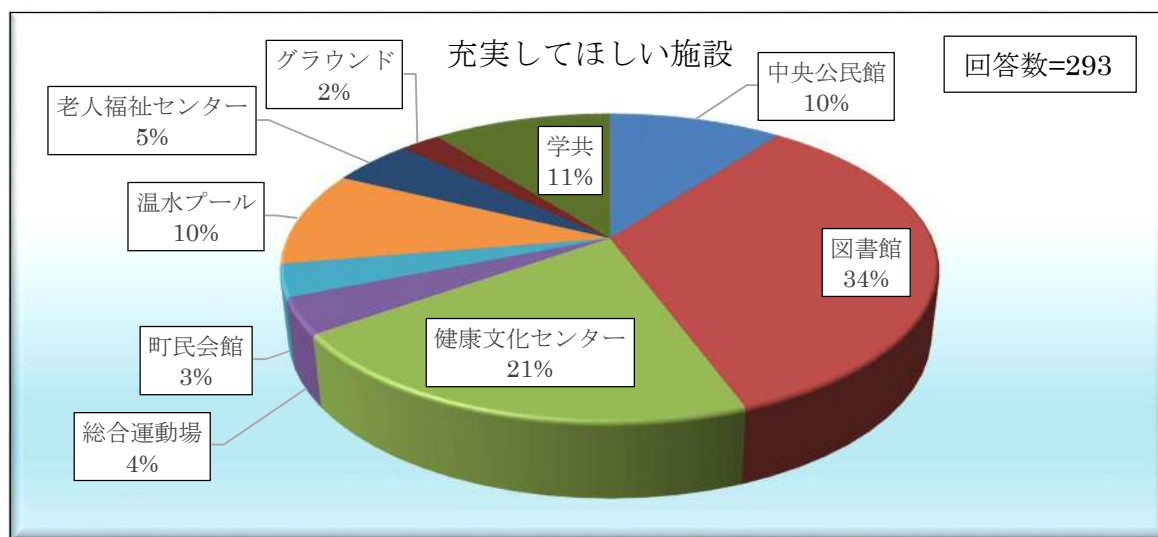
【生涯学習に関する施設の利用状況】

生涯学習施設の利用状況は、「健康文化センター」「図書館」「学共」「中央公民館」の順でよく利用されていた。



【今後充実させてほしい施設】

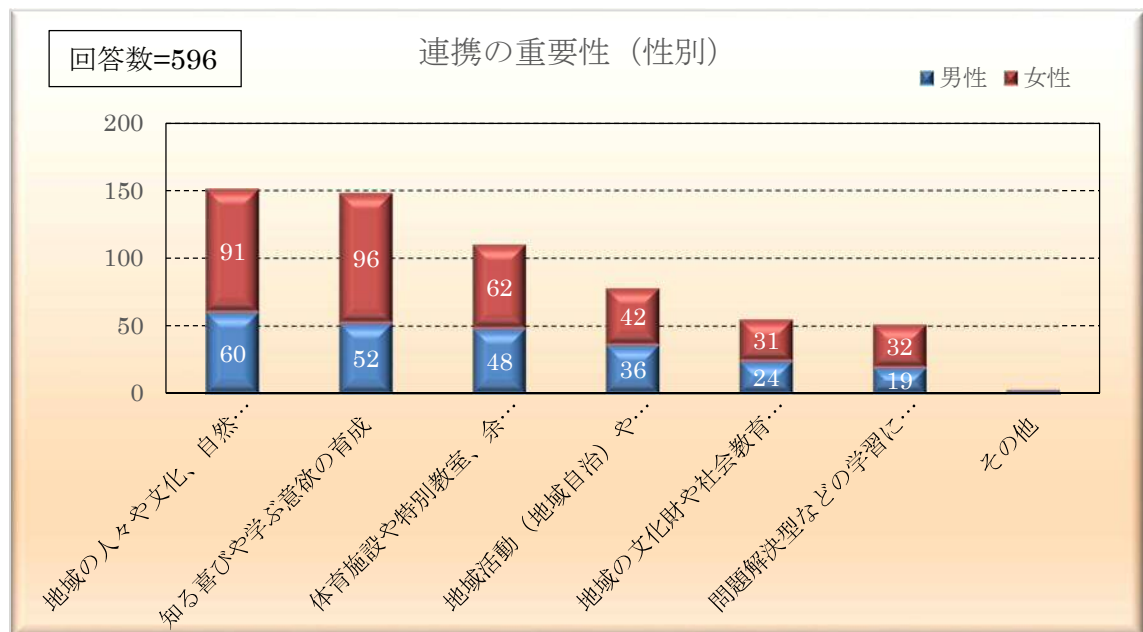
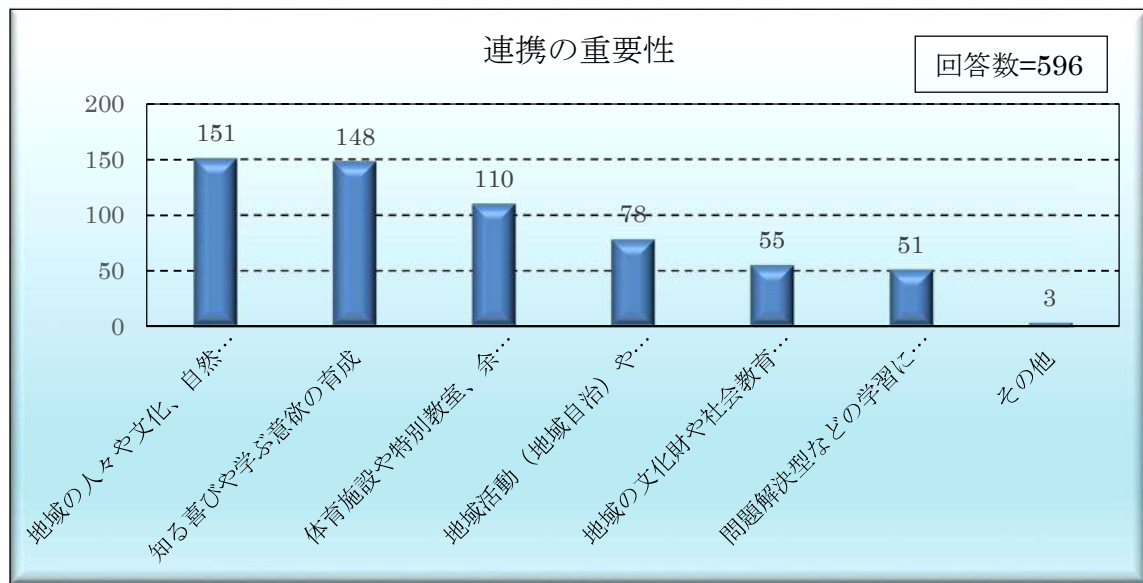
充実してほしい施設では、「図書館」34%と高く、「健康文化センター」「学共」「中央公民館」の順となった。



ク. 今後の生涯学習に対する考え方

【今後の生涯学習で重要なこと】

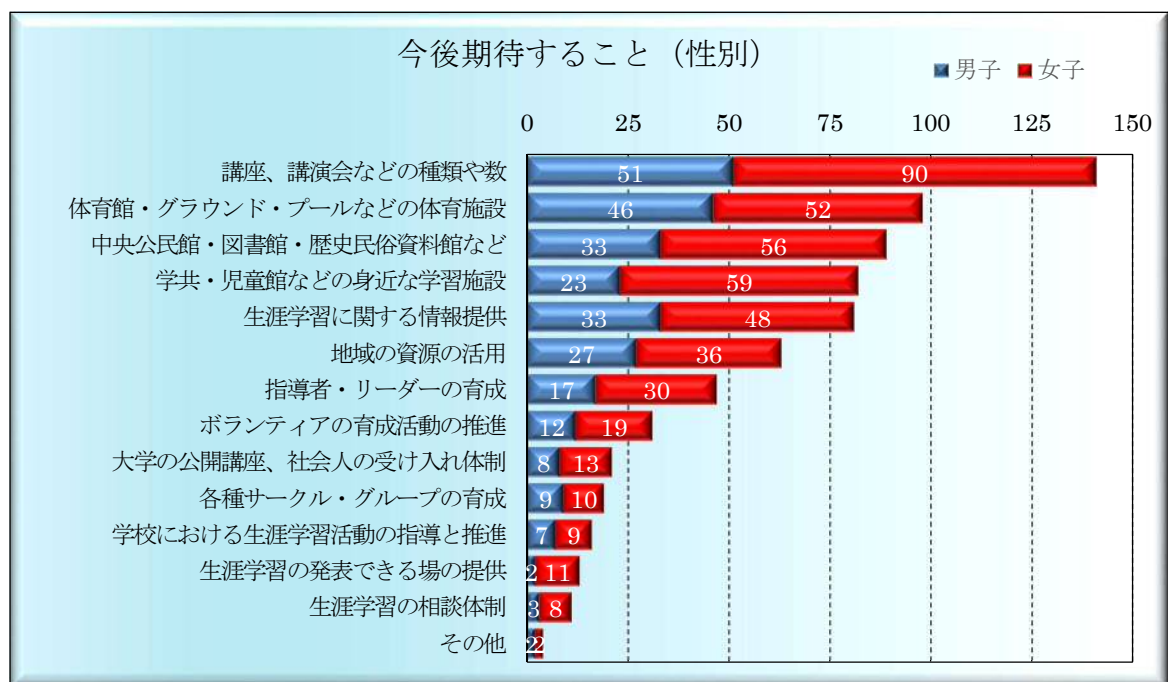
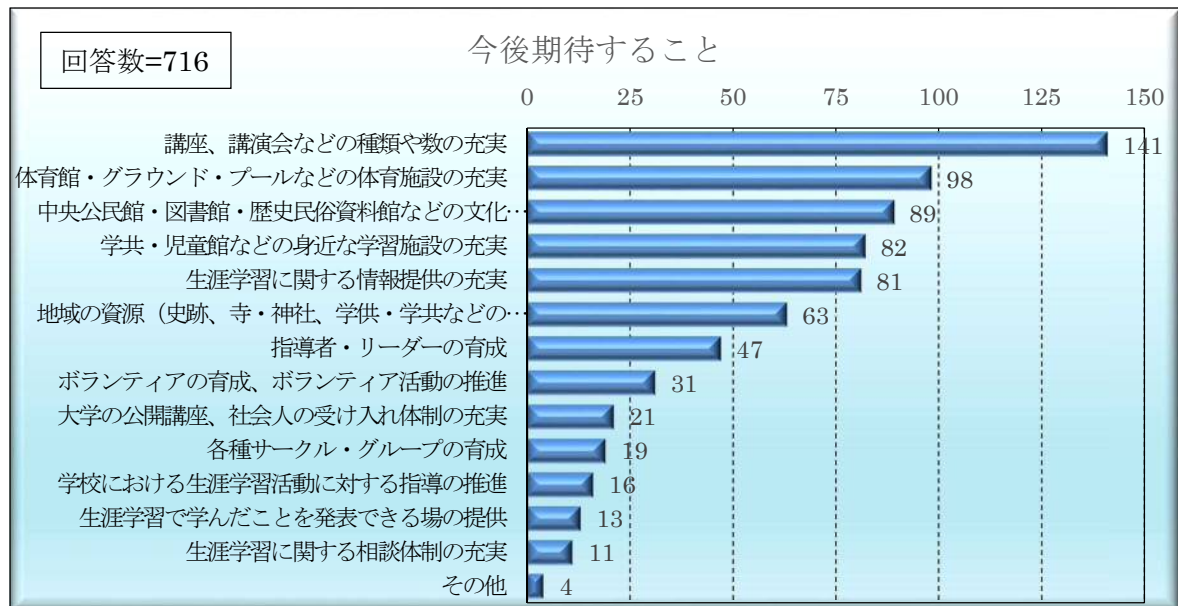
生涯学習を進めるうえで、どのようなことが重要かは、「地域の人々や文化、自然とのふれあいを体験できるような学習活動の推進」「知る喜びや学ぶ意欲の育成」「体育施設や特別教室、余裕教室などの地域への開放」「地域活動（地域自治）やボランティア活動（NPO団体等）への参加機会の増加」の順であった。



- 回答内容
1. 地域の人々や文化、自然とのふれあいを体験できるような学習活動の推進
 2. 地域活動（地域自治）やボランティア活動（NPO団体等）への参加機会の増加
 3. 地域の文化財や社会教育施設などの学校教育での活用
 4. 知る喜びや学ぶ意欲の育成
 5. 問題解決型などの学習による学び方の習得
 6. 体育施設や特別教室、余裕教室などの地域への開放
 7. その他

【環境づくり】

「講座等種類や数の充実」「体育施設の充実」「文化施設の充実」「身近な学習施設の充実」「生涯学習の情報提供の充実」「地域の資源の活用」の順となった。

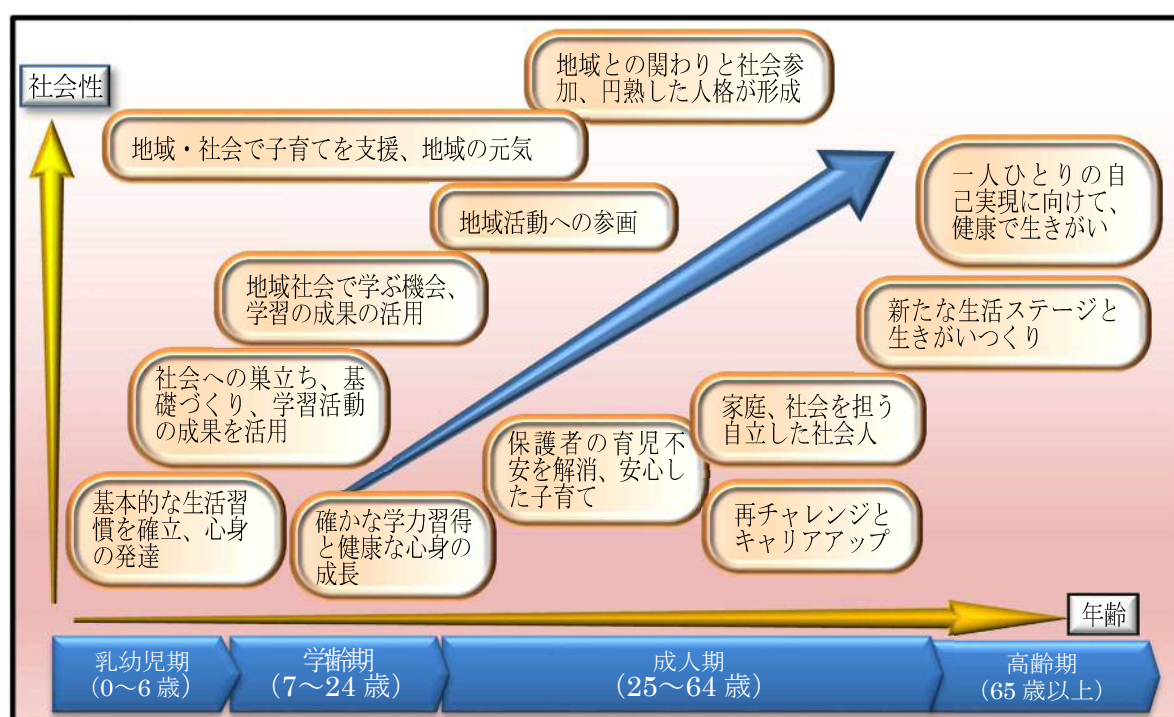


(2) 現状における課題

アンケートから導き出された課題を以下のように整理しました。

◆ 生涯学習推進とライフステージ

アンケート結果からも個々によりライフステージに応じて生涯学習に対する認識や様々な考え方があり、いつでも、どこでも、だれにでも性別や年齢を問わず生涯学習できる環境がなければなりません。働き盛りの人や、子育て中の人、体の不自由な人、経済的にゆとりのない人等、とすれば、学習する機会に恵まれない人や、孤立している人等への配慮が必要です。また、ライフステージやライフスタイルに応じた人の集う場や発表の機会など、学びをつなぎ、広げていく工夫も求められます。



◆ まちづくりに生かす

生涯学習の成果は、住みよいまちづくりに生かされることが望めます。まちづくりとして重要な地域活動での交流や、自然を体験する活動が人材を育成し、さらに住民の学習を通じて地域づくりを進めるなど、地域の活性化に生涯学習事業を活用する必要があります。また、「生涯学習のまちづくり実行委員会」で行っている学校支援地域本部の活動は、学校と地域が協力し、児童生徒に対して様々な支援をすると同時に、ボランティア活動に参加する方々への学習機会の提供や人づくり、生きがいづくりに大きく貢献しています。その為この活動が継続し、より発展することが求められています。

◆ 町全体をキャンパスに

大口町では、まちづくり基本条例のもと、行政区、地域自治組織、町議会、行政が一体となって、「参画」と「協働」のまちづくりを進めるため、まちづくり関係機関や学校支援地域本部の活動等との連携により、全町域を生涯学習の場として活用していくことが求められます。

また、地域に身近な施設としての学習等共同利用施設等の整備や、交通手段に恵まれない人の、大口町コミュニティーバス利便性向上により、日常生活圏での活動ができる環境づくりが求められます。



◆ 生涯学習の日常化を

生涯学習は、日々の暮らしを楽しく、生活を豊かにするものです。スポーツやレクリエーションを通して、子どもから高齢者まで健康づくりや仲間づくりなど多方面から求められています。また、活動の拠点や学習情報等の資料収集、発信の面から図書館の整備も求められています。そのために、親しみやすく、生活により密着した学習機会や施設を設け、生涯学習の日常化を図る必要があります。

◆ 多様な生涯学習を

住民の学習ニーズの多様性や、一人ひとりの個性に合った生き方、個性的・創造的能力の発揮を重視し、現状把握を絶やさず画一的でない学習機会の展開と、学習環境づくりを考える必要があります。

第3章 生涯学習推進の理念

1 理 念 ～ 大口町の生涯学習の目指すもの ～

生涯学習とは、生涯に行うあらゆる学習のことで、生きがいや自己の可能性の発見であり、また夢に近づくために努力する姿であるとも言えます。それにより、人は輝き、きらめきます。また、生涯学習により習得した知識や技術を生かした活動は、住民が行政と協働してまちづくりを推進する大きな力となり、そのことで住民一人ひとりの自立が進み、共助の精神を育み、大口町のまちづくりの基本理念である「自立と共助のまちづくり」へとつながります。

急激な社会情勢の変化の中で、人々が新しい課題に直面していることから、住民自ら課題解決のために学習活動に取り組むことが求められています。

このようなことから、大口町は、生涯学習の理念を次のように定めます。

「夢 追 い 求 め

一 人 ひ と り が き ら め く 共 助 の ま ち お お ぐ ち」

「夢」は、理想の生き方、ライフスタイルを表します。

「追い求め」は、受け身ではなく、生涯にわたって自ら進んで学ぶ意思を表します。

「一人ひとり」は、それぞれが自分に合った学びや生きがいを創ることを表します。

「きらめく」は、自己実現の姿。達成感や生きがいを持った人の輝きを表します。

「共助の」は、人は社会的動物であり、他を思いやることを表します。

「まち おおぐち」は、生涯学習がまちづくりの礎であることを表します。

これを理念として、生涯学習社会の構築を目指していくものとします。

充実した学習、文化、スポーツ活動等によって、人生を豊かなものにしていくために、「いつでも、どこでも、だれでも、だれとでも」学習機会を得ることのできる「生涯学習のまちづくり」を目指します。

2 目 標

以上の理念をふまえて、アンケート調査結果で明らかになった課題とそれに対する目標を次のようにまとめました。

(1) 学びの創造

生涯学習は、住民一人ひとりが主役で、それぞれのライフステージに沿った自発的に学習活動に取り組み、適切な手段を自ら選択して、自己の可能性を上げていきます。

(2) 学びの協働

生涯学習は、ふれあいの場です。学習活動の中で自然とふれあい、人々と交流します。人は集う中で共に学び合い、高め合い、そして、主体的に社会参画することで自己を高め、生きがいや幸せを感じます。

(3) 学びの輪

行政・教育機関・まちづくりNPO団体等や民間事業者がネットワークを形成して、住民にふれあいの場や情報を提供します。情報により、学びがつながると同時に、心もつながり循環します。

また、一人ひとりの学びを次の世代につないだり、地域の文化を未来につなぐことも重要です。大口の未来像は、住民一人ひとりの夢で形づくられるのです。

3 視 点 ～ 3 つ の 目 標 を 具 体 化 す る も の ～

学びの創造

(1) 人づくり

生涯学習の基礎は、幼児教育・学校教育・家庭教育で培われます。学校と家庭・地域が連携し、一人ひとりが自分なりの学ぶ方法をつかみ、学ぶ喜びを知り、生き方を考えるような教育が、生涯にわたって学び続ける人を育てるのではないのでしょうか。

男女共同参画やボランティアの意識を高めることや国際的視野を広げることも重要であり、企業と連携したりカレント教育、高齢者や障がい者の学習活動の推進も課題です。人権や平和、安全など様々な課題に応じた学習内容を充実させなければなりません。

(2) 生きがいづくり

生きがいを持つことが、何より人をきらめかせます。住民のニーズに合った講座などの開設が望まれます。芸術や文化振興も生きがいづくりと言えましょう。

(3) 健康づくり

心身の健康は、豊かな人生の条件です。大口町では、体育協会やスポーツ少年団、総合型スポーツクラブ等スポーツに出会う環境が充実しています。そこに集う人を見ると、住民の健康に対する関心の高さが伺えます。健康文化センターでは、トレーニングセンターや健康のための講座・健康相談も行われています。

(4) 環境づくり

大口町の豊かな自然から学ぶことはたくさんあります。この自然に対して、人々が関わる時間、空間、そして仲間の3つの間を創るまちづくりが求められます。

また、図書館やグラウンド、中央公民館、学習等共同利用施設等の生涯学習施設も生涯学習を進める上で大切な学習環境です。更に、学校の施設開放も含めた既存施設のよりよい活用や手続きの簡素化の工夫も大切です。

学びの協働

(1) 場に集う

学びは、集うことでより高め合い、支え合い、みがき合い、光り輝きます。また、集いは、発表や評価の場になります。そのために人が集まりやすい施設やイベントでの管理運営について議論していく必要があります。集いの場で、学びの成果を発表することが、学びを評価し、次につなぐ場になるのです。

(2) 仲間と集う

大口町には、多くの趣味のサークルがあります。ここでできた仲間は、それぞれの持つ技能を、高め合い、評価し合い、より充実した生きがいづくりを果たすでしょう。その他、子ども会や老人クラブなどの世代ごとの活動も、自立に向けて支援することが必要です。

コミュニティ活動はまちづくりのもととなります。住民が自主的に参画し参加する活動を支援して、育てていくことが大切です。学習活動を社会に返す場でもあります。子育てネットワーカーなどのボランティアグループやNPO団体等、リーダーの育成、各地区の自立に向けた活動の支援も必要です。

学びの輪

(1) 人をつなぐ

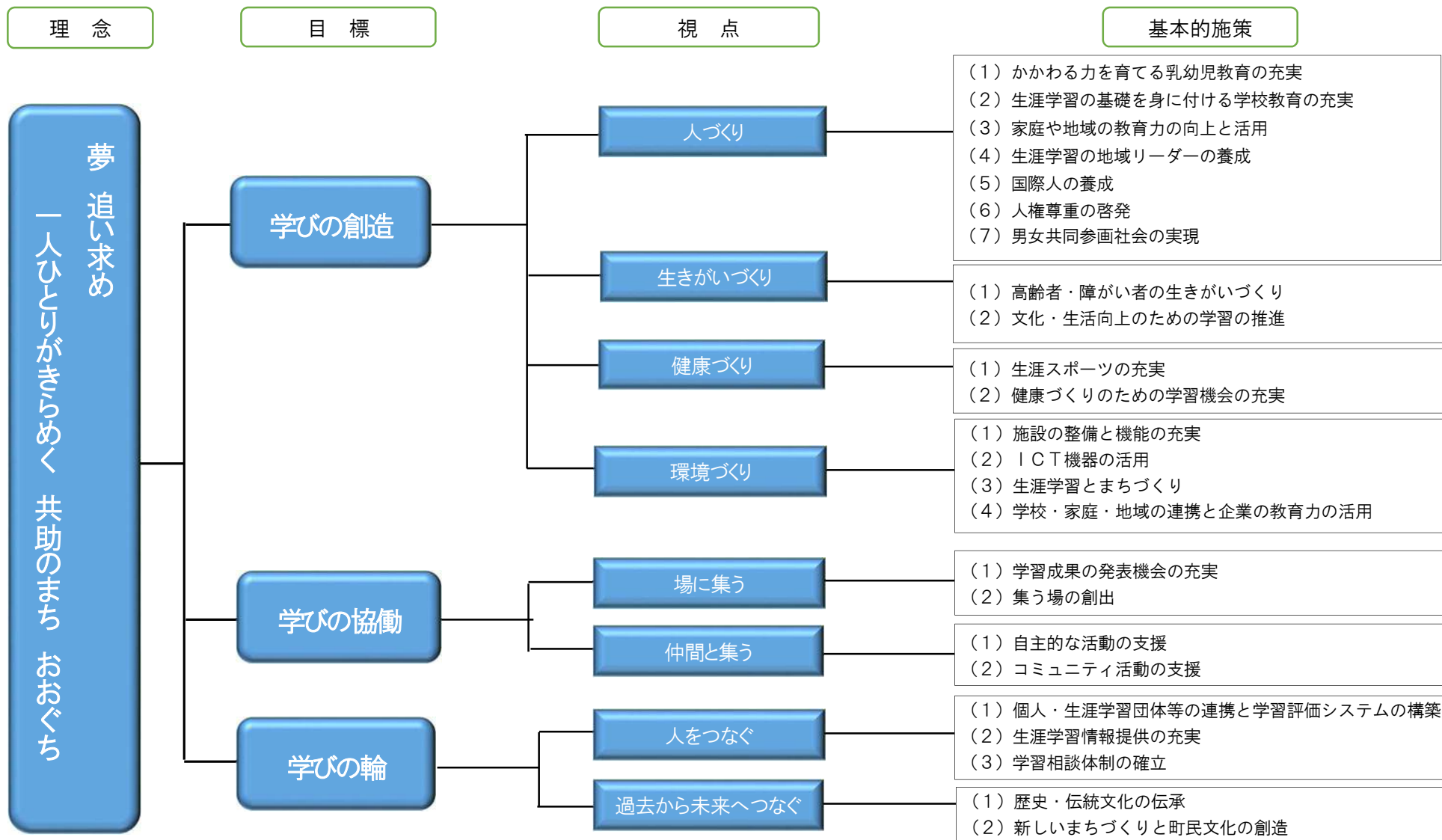
学びはつなぐことで広まります。グループ相互のネットワークは、新たな可能性を感じさせます。ネットワークの他に、人をつなぐシステムづくりが必要です。今、どこで学ぶことができるのか、どこに行けば仲間がいるのか、すぐにわかるような生涯学習の情報センターの設置が求められ、生涯学習に関する相談体制も望まれます。さらに、ICTにより世界とつながることができ、それが、グローバルな視野を持った人を育てます。情報技術の発達は、人の心と心をつなぎ、人に優しいまちづくりに大きな力を発揮するため必要です。

(2) 過去から未来へつなぐ

過去の学び、すなわち伝統文化、文化的な遺産や史跡、先人の知恵や郷土に伝わる話などを未来につなぐのも、私たち、今に生きる者の責任です。

さらに大口町の未来について、住民の参画と参加、協働により、主体的に考え推進していく体制づくりが必要です。

4 基本構想体系



第4章 大口町の生涯学習

第1節 学びの創造

1 人づくり

(1) かかわる力を育てる乳幼児教育の充実

課 題

乳幼児期は、心身の発達とともに、自我が芽生え、基本的な生活習慣を身に付けるといった人間形成の土壌をつくる大切な時期です。この時期に人や自然とかかわる力を育てるために、子ども・子育て支援新制度のもと、子ども・子育て会議において様々な視点から論議を深めていく必要があります。さらに、子どもが伸び伸びと育つ環境づくりに、地域ぐるみで取り組むとともに、子どもを安心して生み育てていくことができるよう、乳幼児を持つ親やこれから親になる人への学習機会の充実や、子育ての悩みや不安を持つ親同志相談し合える交流会等を開催していく必要があります。

また、妊娠期の学習や子をもつ親を対象とした育児・保育に関する学習機会の拡充が求められています。

方 策

◆ 乳幼児と親の教育の充実

乳幼児が人や自然とかかわることができる環境づくりと、次代の親の育成に努めます。

◆ 子育て支援の充実

妊娠期の学習や子を持つ親を対象とした育児・保育に関する学習ができる環境づくりに努めます。

【主な施策】

- ・ 子ども・子育て支援事業計画に基づいた子育て支援事業の推進
- ・ 母親のニーズに添った教室や交流会の充実
- ・ 親に対する学習機会の提供
- ・ 乳幼児健康診査の充実
- ・ 乳幼児相談事業等各種相談事業の充実
- ・ 家庭教育講座等子育て支援事業の充実
- ・ 啓発活動の推進
- ・ 保育園・幼稚園と小・中学校との連携強化
- ・ 子育てネットワークの活用
- ・ 子育て支援センターを中心とした児童センターの活用の促進



(2) 生涯学習の基礎を身に付ける学校教育の充実

課 題

生涯を通じて自ら学ぼうとする意欲を持ち、自主的に学習していくうえで必要な基礎的・基本的な知識や技能を着実に習得させることが大切です。そのために、学び方の習得や学ぶ意欲の育成が求められています。

学校と地域社会の連携を実現するために、学校から地域へ、地域から学校へ出向いて学ぶ機会を増やし、歴史民俗資料館やNPO団体等との連携の促進も望まれています。さらに、学習ボランティアの養成と活動の場の確保も重要です。また、生涯にわたって学習し続けることの重要性を学校教育の中で教えるとともに、教職員の生涯学習への理解と協力も求められています。

方 策

◆ 生涯学び続ける力の育成

生涯学び続ける力を養うために、自ら学ぶ意欲や学び方の指導の充実に努めます。

◆ 地域における体験学習等の充実

総合的な学習の時間等を利用した職場体験学習や郷土学習等、子どもが地域とのつながりを深めるための体験的な学習の充実に努めます。

◆ 地域住民としての自覚の必要性

地域を構成する一員としての自覚を持ち、“自分たちの町は自分たちの手で”創る意識を育てます。

◆ 社会の変化に対応した学習の充実

環境問題や人権・福祉、情報化、国際化に対応した学習など、社会の変化に対応した学習の充実に努めます。

【主な施策】

- ・ 学校教育にて生涯学習の啓発の推進
- ・ 適応指導教室の充実
- ・ 体験学習や問題解決学習の充実
- ・ ゲスト・ティーチャー等の人材バンクの活用と充実
- ・ まんが『大口町の歴史』等の郷土資料の活用
- ・ 総合的な学習への住民が参加しやすい環境づくりの推進
- ・ 学習を支援するためのサポート制度の充実
- ・ 教職員の生涯学習への参加とサポート



(3) 家庭や地域の教育力の向上と活用

課 題

近年、社会構造の変化に伴い、子育て家庭の孤立や地域の子育て力が低下しているなど、子どもたちを取り巻く環境が大きく変化する状況で、家庭や地域がその教育力を高めていくことが重要です。

また、住民のニーズを的確に把握し、学校・家庭・地域で子どもたちが世代間を超えた交流ができる環境づくりや、青少年の豊かな人間性、社会性を育むため、集団生活における人間関係を身につけさせる機会として、地域における自主的活動やボランティア活動を活発にしていく必要があります。

方 策

◆ 家庭教育を支援する学習機会の充実

家庭における教育力の向上を図るための学習機会の充実を図ります。また、家庭教育講演会等の開催に努めます。

◆ 親子で学習できる機会の充実

親子講座等、親子がふれあい、共に学習できる機会の充実を図ります。

◆ 青少年の健全育成と活動の充実

青少年においては、社会における役割意識の形成や職業のための技術獲得等を促進する学習内容を検討します。また、社会との関係の中で、自己実現が図れる地域ぐるみの育成支援と、社会参加を促す地域活動の推進に努めます。

◆ 世代を超えた団体相互の交流

地域で異世代が交流することは、互いの意識改革につながります。地域における多世代が交流する地域活動を支援します。

【主な施策】

- ・ 大口町家庭教育推進協議会の機能の充実
- ・ NPO登録団体等が行う事業への支援
- ・ ボランティアセンターの機能の充実
- ・ 親子ふれあい事業の充実
- ・ 青少年の健全育成と活動の充実
- ・ 地域活動団体の支援
- ・ 「家庭での子育て10か条」の啓発



(4) 生涯学習の地域リーダーの養成

課 題

地域における生涯学習推進のため、多くのリーダーを体系的・総合的に育成し活用することが必要であり、そのために、まず生涯学習活動を支援するボランティアの育成や、様々な体験をされた地域からの人材を発掘し、支援していく必要があります。

さらに、活動経験を踏まえ、より高度な研修への道を開きその能力を高めるとともに、それぞれがリーダーとして活躍できるように支援していく必要があります。

方 策

◆ 生涯学習指導者の活用と養成

地域の持つ優れた人材を各機関・団体の指導者として活用するとともに、地域に生涯学習を浸透させるため啓発もする多様な分野の指導者の養成に努めます。

◆ 人材発掘と学習者からリーダーへの移行システムの確立

教育機関の職員や学識経験者、人生経験豊かな高齢者等、様々な学習活動のリーダーとなりうる人材の発掘と活用システム構築を検討します。

また、継続的に学習を続けてきた人がリーダーとなり、その技術や知識を生かしていけるような体制を検討します。

◆ 生涯学習人材バンクの設置

生涯学習のリーダーやボランティアの確保と活用を図るために、生涯学習人材バンクを整備し、住民の学習活動を支援します。

◆ 児童期から成人期における地域への係わりの充実

児童期から青年期、成人期においては、地域行事への積極的な参加や、自分たちが地域を支えていく担い手であることに自覚を持ってもらえる活動の支援や学習機会の充実が必要です。

また、健康や福祉、環境や防災等、地域における様々な分野の課題に対応した次世代のリーダーの育成に努めます。

【主な施策】

- ・ 生涯学習ボランティア人材バンクの設置と活用
- ・ リーダー研修会等の開催
- ・ 専門的な指導者の育成
- ・ 生涯学習ボランティアの活用促進
- ・ 児童期から成人期における次世代のリーダーの育成



(5) 国際人の養成

課 題

国際化の進展に伴い、国際社会の一員として日本が果たす役割も重要になってきています。そこで、住民が外国の人や文化を理解し、日本の伝統や文化を再認識するために、外国人との交流の輪を一層広げ、国際理解を深めるための学習機会を拡充することが求められています。

また、現在行われているNPO団体等が開催する外国語教室や海外派遣等の更なる推進・支援が望まれます。

方 策

◆ 国際理解の推進

住民一人ひとりの国際性を育み、国際理解を深めるために、外国語習得のための講座や、外国の文化や国際問題等に関する学習機会の提供と充実を図ります。また、国際理解推進のための情報の収集・提供に努めます。

◆ 国際交流の推進

国際交流推進体制の整備を図り、様々な分野における交流の機会づくりに取り組み、学校・家庭・地域、NPO団体等を中心に国際交流を推進します。

【主な施策】

- ・ 外国語と異国文化の交流及び講座の充実
- ・ 外国人への日本語や日本文化の学習機会の提供
- ・ 国際交流事業の充実
- ・ ホームステイ助成事業の充実
- ・ ALTによる英語教育の充実
- ・ 日本文化の発信と理解の推進
- ・ 国際理解推進のための情報収集・提供
- ・ 海外派遣事業の充実
- ・ 民間国際交流事業の支援
- ・ 通訳ボランティアの登録と活用
- ・ 国際理解教育の支援



(6) 人権尊重の啓発

課 題

一人ひとりの基本的人権を尊重するための学習機会を豊富にし、平和の心を醸成する学習の推進が望めます。

方 策

◆ 人権尊重・平和思想の啓発

基本的人権を尊重し、人権に対する正しい理解と認識を深める学習内容の充実を図り、人権尊重の啓発活動の充実と平和教育の推進を図ります。

◆ 人権が尊重されるDVや虐待のない社会の実現

DVや虐待は、犯罪となる行為を含む重大な人権侵害であり、個人の尊厳を傷つけることは許されないという意識を社会全体で共有することが重要です。早期発見や支援につなげるためにも、DVに対する正しい知識とその危険性について、適切な情報提供や啓発に努めます。

【主な施策】

- ・ 人権擁護活動の推進
- ・ 人権にかかる教育情報と学習機会の提供
- ・ 平和教育映画会の実施
- ・ DVや虐待防止のための啓発・教育の推進

(7) 男女共同参画社会の実現

課 題

女性と男性が固定的な社会通念や慣習・偏見にとらわれずに、あらゆる分野に互いの人権を尊重し、対等なパートナーとして個性や能力を十分に発揮できる男女共同参画社会の実現が望めます。

方 策

◆ 男女共同参画の意識啓発

男女共同参画社会基本法の理念に基づき、男女が対等な社会の実現に向けて、共に利益を享受し責任を担うという意識形成のため、地域、学校、家庭などあらゆる場面において啓発の充実に努めます。

◆ 男女共同参画社会の実現に向けた学習の充実

個人の尊重と法の下での平等の理念のもと、性別役割分担意識にとらわれずに男女共同参画社会の実現を目指すために、おおぐち男女共同参画プランに基づいた啓発活動や、専門的な指導者やリーダーの育成に努めます。

【主な施策】

- ・ 男女共同参画プランの推進
- ・ 講演会、講習会の開催
- ・ 県、NPO団体等が行う講習会への参加や支援
- ・ 男女共同参画にかかる普及啓発・情報発信の強化



2 生きがいづくり

(1) 高齢者・障がい者の生きがいづくり

課 題

社会を構成するすべての人々が、自立と共生を目指す福祉についての理解を深めるとともに、高齢者・障がい者への理解や自分自身の高齢期への心構え等を学習する機会が望まれています。また、老人介護や生涯学習支援などの具体的な問題を学習するとともに、高齢者や障がい者自身も豊かな人生を送るための自主活動の支援が必要です。

方 策

◆ 高齢者の学習機会の充実

高齢者に生きがいの一環として、高齢者が興味を持っていただけるような事業展開と、様々な関係団体が主催する学習情報を収集し、その提供に努めます。また、健康や介護といった高齢者とは、切り離すことができない問題については、高齢者自身に問題意識を持っていただくような学習機会の提供を行います。

◆ 高齢者の生きがいづくり

生き生きした生活を確認し、地域との連携の中で社会参加を促し、日常生活の生きがいづくりの充実を図ります。

◆ 障がい者の学習機会の充実

住民の障がい者への理解を深めるとともに、生涯学習の機会が少ない障がい者に対して様々な関係団体が主催する情報を集め、その提供に努めます。また、障がい者団体の教育活動や文化活動に対して、情報を提供し支援を行うとともに、積極的に活動に参加できるよう努めます。

【主な施策】

- ・ 老人福祉センターや中央公民館等公共施設の有効活用
- ・ 高齢者教室や機能訓練教室等の充実
- ・ コミュニティーワークセンターの活動の推進
- ・ 障がい者の社会参加の促進
- ・ 障がい者への学習機会の提供
- ・ 福祉講演会の開催
- ・ 介護者教室や介護予防教室の開催
- ・ 身障者スポーツ大会への支援
- ・ ボランティアの育成と派遣
- ・ 公共施設・道路等のバリアフリー化



(2) 文化芸術・生活向上のための学習の推進

課 題

文化や芸術、趣味、または日常生活を向上させる教養等の学習機会の充実や、様々な経験や技能を習得した人との交流は生きがいづくりにつながります。そのために、地域における文化活動の場と機会を広げ、大口町の新しい文化の創造を図ることが必要です。また、仕事や家事で忙しい子育て世代における様々なニーズに対応した学習の支援や学習機会の提供も望まれます。その際は、住民のニーズに合わせた内容・場所・時間にも配慮が求められます。

方 策

◆ 芸術・文化活動の推進

すぐれた芸術・文化を鑑賞できる機会の充実とともに、住民の自主的な文化活動の活性化を図ります。

◆ ニーズに応じた学習環境の確立

仕事や家事等で学習時間を取りにくい人への学習機会の提供として、土日や夜間等の開催時間の検討など、ニーズに応じた学習環境の確立に努めます。

また、各世代のニーズを把握するために、アンケート調査等の実施に努めるとともに、ホームページ等で常に意見を受付できる体制づくりに努めます。

◆ あらゆる場所で学習できるシステムの確立

各種の学習内容をホームページに掲載や、ＩＣＴ機器にて確認できる等、自宅を含めたあらゆる場所で学習できるよう環境整備を検討します。

【主な施策】

- ・ 芸術・文化鑑賞の機会の拡充
- ・ ニーズに応じた講座や教室の充実
- ・ 生涯学習アンケートの実施



3 健康づくり

(1) 生涯スポーツの充実

課 題

すべての住民がいつでも、どこでも、多種目のスポーツに親しめるように、スポーツ施設の充実を図るとともに、地域ぐるみでスポーツに親しむためスポーツ推進委員会、体育協会、スポーツ少年団、ウィル大口スポーツクラブ等関連団体との協力体制の連携強化が必要です。

また、誰もがスポーツ教室やスポーツ大会に参加することができるよう、個人の能力・障がいの種類や程度に応じたスポーツの推進が望まれます。

方 策

◆ 生涯スポーツの推進

住民が生涯にわたって心身両面の健康・体力づくり、趣味やレクリエーションに参加や企画できるように、多様なスポーツに親しむ機会の充実に努めます。

◆ スポーツ推進委員会、体育協会、スポーツ少年団、ウィル大口スポーツクラブ等スポーツ関連団体との連携強化

各スポーツ団体との連携の中で、子どもからお年寄りに至るすべての住民が、気軽に参加でき生涯にわたって親しめるスポーツ、レクリエーションを推進します。また、スポーツを通じて、異なる世代の方や、地域の人々とのふれあい交流のネットワークづくりの推進を図ります。

◆ 生涯スポーツ施設の整備

住民の多様化したスポーツ活動意欲に応じ、スポーツ関連施設や設備の整備を進め、効果的な活用を図ります。

【主な施策】

- ・ スポーツ関連団体や学校、地域との連携強化
- ・ 生涯スポーツ・レクリエーション活動の推進
- ・ スポーツ競技会の充実
- ・ スポーツ情報の提供
- ・ 社会体育施設の整備
- ・ 学校体育施設の有効活用の促進
- ・ スポーツ推進委員の活動の充実
- ・ ニュースポーツの紹介と普及推進



(2) 健康づくりのための学習機会の充実

課 題

健康に関する各種情報の提供や講演会などの学習機会を拡充し、保健所や保健センター、NPO団体、保育園・幼稚園、学校、企業等との連携のもとに、年齢に応じた健康教育の推進が望めます。また、健康相談活動のさらなる充実が求められます。

方 策

◆ 健康づくりのための学習機会の充実

スポーツ関連団体やNPO団体等や保健所が提供する年齢に応じた健康に関する各種情報や教室等の学習機会を拡充し、各団体の連携のもと、健康教育、健康相談事業、健康増進事業の充実を図ります。

◆ 健康推進員の活動の充実

健康で幸せな生活を送るために、地域住民の健康意識を高め、地域活動を支援し、健康おおぐち21（第二次計画）の推進を図ります。

【主な施策】

- ・ 各世代の健康づくり事業の実施
- ・ 母親教室等の充実
- ・ 乳幼児健康診査・相談事業の充実
- ・ 子育て支援事業の充実
- ・ 健康おおぐち21（第二次計画）に基づく健康教育の実施
- ・ 地域が行う健康についての啓発の支援
- ・ 健康相談事業の充実
- ・ 健康推進員やスポーツ推進委員の活動の充実



4 環境づくり

(1) 施設の整備と機能の充実

課 題

住民一人ひとりの生涯学習を支援していくためには、学習情報と学習機会の提供と同様に、生涯学習施設が住民の生活圏に設置されていることが必要です。そのため、生涯学習施設の整備にあたっては、中央公民館や健康文化センター、図書館を中心に地域施設としての学習等共同施設等がバランスよく整備されることが大切です。また老朽化が進んでいる施設に関しては、修繕のみでの対応だけでなく、大規模な改修を視野に施設の整備計画を検討する必要があります。

方 策

- ◆ 学習等共同利用施設等の整備と有効活用
学習等共同利用施設等の地域の施設の整備と有効利用を検討します。
- ◆ 学校施設等の活用
長期的な視点に立ち、生涯学習施設としての学校施設の有効活用を検討します。
- ◆ 図書館機能の整備
生涯学習に係わるすべてが集約されている図書館機能の整備を進めます。

【主な施策】

- ・ 図書館機能の整備
- ・ 公園緑地の整備
- ・ 各種施設の利用規則の再検討
- ・ 既存施設の整備と有効利用



(2) ICT機器の活用

課 題

生涯学習活動の一層の充実を図るため、施設だけでなく、個人で所有しているICT機器等すべてを生涯学習施設と位置付け、効率的な利用を促進することや、あらゆる場所において学習できる環境づくりを検討していくことが重要です。

方 策

◆ 施設の案内と手続きの簡素化

施設の案内や貸し出し状況の把握、施設の予約などをホームページから予約できるようなシステムを検討します。

◆ 町外との連携強化

他の市町や大学・生涯学習施設と連携を図り、住民が参加できるようなシステムの導入を検討します。

【主な施策】

- ・ 施設のPR活動の推進
- ・ 利用手続きの簡素化の推進
- ・ ICT機器の活用の推進
- ・ 近隣市町の大学との連携

(3) 生涯学習とまちづくり

課 題

大口町の豊かな環境の保全や住民が集うイベントの開催等のまちづくりを推進するためには、住民が生涯学習の成果を生かして、主体となって取り組んでいくことが必要です。

また、福祉や教育、安全・防災など多様な視点から生涯学習で学んだ住民のアイデアや地域自治組織の活動等から、生涯学習を充実させるためのまちづくりを進めることも重要です。

学習の成果をまちづくりに生かすという視点から、ボランティア活動の推進やNPO団体の支援等、住民のまちづくりへの参画を住民が自ら参加しやすいよう啓発を行い、住民の積極的な参加を促すシステムづくりが必要です。

方 策

◆ まちづくりへの参画

テーマを決めてまちの課題や今後のまちづくりの方向性をディスカッションできる機会を設けるなど、住民がまちづくりに参画できる体制づくりを検討します。

◆ 地域自治組織との連携

「自立と共助の精神」を持って地域の課題に主体的に取り組む地域自治組織との連携にて、交通安全や防犯、消防、防災に対する意識を高めるために、安心安全のまちづくりの啓発と住民の知識の向上に努め、安全で快適な生活のまちづくりを進めます。

◆ 「農」に対する教育の充実

大口町の豊かな環境を守り、住民が健康に生活できるようにするためのまちづくりが求められています。「農」に対する教育の充実や地域社会との交流を進め、景観事業を推進するなどの取り組みが必要です。

◆ ボランティアやNPO団体等の活動支援

環境保全や福祉、教育等、様々な分野において、住民に対するボランティアやNPO団体等の活動紹介に努めるとともに、既存団体の活動の支援に努めます。また、社会的なニーズに応じて、ボランティア養成講座等の開催を進めます。

【主な施策】

- ・ まちづくりを考えるための地域間交流の拡充
- ・ 防災・防犯講習会の充実
- ・ 各種訓練による安全意識の啓発
- ・ 交通安全教育の推進
- ・ ごみの循環型社会への実現にむけた展開
- ・ 景観作物の活用によるまちおこし
- ・ ふれあい農園の活性化
- ・ 五条川の環境保全活動の推進
- ・ ボランティア活動の推進
- ・ NPO団体等との協働促進



地域自治組織



課題

方 策

「大口の子は大口で育てる」の観点より、保育園・幼稚園から中学校の関係者にて構成される「大口町の教育を考える会」にて、学校、家庭、地域社会の連携についての基本方針を作成し、周知と実現に向けた施策の検討を進めます。

- ・ 生涯学習のまちづくり実行委員会の継続発展するための支援
- ・ 大口町家庭教育推進協議会の機能の充実
- ・ 学校の施設開放の活用
- ・ 勤労者福利厚生事業との連携
- ・ 人材バンクの設置と活用
- ・ 企業の施設や人材の有効活用
- ・ 企業の人材を生かした出前講座の実施
- ・ 子ども会活動の充実

第2節 学びの協働

1 場に集う

(1) 学習成果の発表機会の充実

課 題

学習によって得た知識や技術を様々な場面で発表し、生かしていくことは、新たな学習意欲を湧かせることにつながります。施設やイベントなど人が集う場での発表機会の提供が望まれます。また集う場として施設の管理について、指定管理制度を視野に入れた今後の在り方について検討が必要です。

方 策

◆ 文化祭等の発表の機会の充実

学習の成果は、発表することでより輝き、広がります。文化活動の成果を発表する場として、実行委員会にて行うふれあいまつりや、文化協会が行う文化祭や芸能発表会、協働による合唱祭やダンス&ミュージック等の人が集う場での発表機会の提供に努めます。

◆ 展示の場の拡張

作品を日常的に展示できる場として、中央公民館や健康文化センターを始めとする既存施設の有効利用を図ります。

◆ 町民体育大会や各種スポーツ大会等の振興

スポーツ活動の成果を試す場として、町民体育大会や各種スポーツ大会等の振興を図り、参加者の拡大に努めます。

◆ 学校との連携

学校の授業の中でボランティア・ティーチャーとして技術を披露したり指導できる場を上げます。また、文化祭や学芸会、運動会等に住民が参加するなど、学校行事を通して学習成果が発表できる場の提供を検討します。

学校教育では学校行事での学習成果の発表という考えだけでなく、いつでもどこでも学習成果の発表ができるようなシステムづくりを検討します。

【主な施策】

- ・ 文化創作活動成果の発表機会の拡充
- ・ 各種スポーツ大会の充実
- ・ 学校との連携強化



(2) 集う場の創出

課 題

住民同士のふれあいや交流は、心豊かな地域づくりに欠かせないものです。そのためにも、人がふれあい、交流する場をつくることが大切です。

また日常的な移動手段としての大口町コミュニティバスの活用を視野に入れて、人が集まりふれあえる場を創出するため、長期的な都市計画が望まれます。

方 策

◆ 学習等共同利用施設等の既存施設の活用

人が集い、交流の場として、学習等共同利用施設のような既存施設を利用できるよう地域住民主体による有効活用を支援します。

◆ 住民参画型の都市計画

長期的な都市計画の展望として、人が集い交流する公園の計画に、住民のニーズの把握、構想への参画など、住民参画型の都市計画を検討します。

【主な施策】

- ・ 学習等共同利用施設等既存施設の有効利用
- ・ 住民参画型の都市計画
- ・ 地域のふれあいサロン等集う場の提供
- ・ 大口町コミュニティバスの充実



2 仲間と集う

(1) 自主的な活動の支援

課 題

学びは集うことでより高め合い、支え合い、磨き合い光り輝きます。集う力を支援すると共に、生涯学習施設で活動している団体の情報を広く住民に提供し、グループ・サークル、社会教育関係団体の活性化を望みます。

方 策

◆ 生涯学習関連団体の情報発信の支援

生涯学習関連団体等が自主活動の内容等を情報発信できるように、住民に対しての情報提供できる協力体制の確立を進めます。

◆ 自主的な地域活動・サークル活動等の振興

地域で行われている学習活動やボランティア活動等を促進し、身近で参加しやすい地域活動・サークル活動等の充実に努めます。

【主な施策】

- ・ 芸術・文化活動関連団体の支援の充実
- ・ スポーツ関連団体の支援の充実
- ・ 参加促進のためのPR活動



(2) コミュニティ活動の支援

課 題

地域社会の活性化が問題となっている今日、生涯学習の成果を生かすことによって、よりよい社会づくりと地域社会の活性化を図る必要があります。また、地域のコミュニティ施設を拠点とした活動は、地域コミュニティづくりにおいて重要なものであり、住民の意識の醸成にも寄与していることから、さらに活発にしていくことが必要です。

方 策

◆ 地域コミュニティづくりの促進

各行政区や地域自治を基盤として、地域の活性化や地域の教育力を高めるために、地域コミュニティづくりに努めます。

◆ 地域活動への支援

各地区で行われている様々な活動を広く生涯学習の一つと捉え、地域活動の支援に努めます。

【主な施策】

- ・ 地域の年中行事（祭り等）への参加の促進
- ・ 子ども会活動の充実
- ・ 青少年健全育成事業の推進
- ・ コミュニティリーダーの養成
- ・ コミュニティ活動への支援
- ・ 学習等共同利用施設などの活動の拠点施設の整備



第3節 学びの輪

1 人をつなぐ

(1) 個人・生涯学習関連団体等の連携と学習評価システムの構築

課 題

各生涯学習団体は、それぞれが連携することにより、人がつながり、より大きな力を発揮します。生涯学習を志す個人や団体が連携できる組織づくりが望まれます。

また、学習活動で得た知識や技術を社会で役立てることは、学習成果を生かす有意義な方法と言えます。人は、人に教えることでつながり、輝きます。そのため、学習成果をできるだけ役立てられるような環境づくりを進めていく必要があります。

学習成果を評価するシステムとしては、単位や資格として学習の結果を社会的に認証することが一般的です。そのため、身近な学習からも資格や単位の修得につながるようなシステムづくりの検討が必要です。

方 策

◆ 団体、個人の連携

まちづくりのために、意を同じくする者同士が直接会い、意見交換する機会をつくることは大切なことです。そうした団体や個人がつながるシステムの促進をします。

◆ 教える機会の設定

各種講座やイベント等において、自ら学習したことを講師として教えられる機会の循環を促進します。

【主な施策】

- ・ NPO法人まちなえと大口との協働による町民活動センターの充実
- ・ 同様の活動をしているグループとの交流の促進
- ・ ボランティア団体同士の交流の促進
- ・ NPO法人ウィル大口スポーツクラブ講師登録等、教える機会の創出
- ・ 適正でわかりやすい評価方法の調査・研究
- ・ 資格習得や修了証の発行の検討

(2) 生涯学習情報提供の充実

課 題

現在、行政内部の各部局、各施設で持っている情報は、それぞれ独自に収集・集積・整理がなされています。これらの情報の中から生涯学習情報を総合的に収集し、体系的に整理できる体制の確立が必要です。

また、地域に所在する様々な情報については、行政の側からの情報だけでなく、地域の実態に即して、きめ細かく、かつ住民自らの掘り起こしによるものも加えることが必要です。

情報の収集・整理にあたっては、ＩＣＴ機器の利用を積極的に行い、質・量ともに充実した情報の集積と一元化により、住民をつないでいくことが望まれます。

方 策

- ◆ インターネット、ホームページ、紙媒体を活用したわかりやすい情報の共有
生涯学習に関する情報を一元化し、町のホームページから検索、受付等ができる体制を検討します。

【主な施策】

- ・ 広報「おおぐち」等、掲載方法の充実
- ・ インターネットやメール等による情報の収集・提供
- ・ 情報システムの整備と推進
- ・ 町のホームページの活用と充実
- ・ 学習情報のネットワーク化の推進
- ・ 愛知県生涯学習情報「学びネットあいち」の利用促進

(3) 学習相談体制の確立

課 題

生涯学習情報を集めた「生涯学習センター」を設置して、住民がそれぞれの学習活動や情報や自分自身の知識や経験、グループや団体等の情報、生涯学習リーダー及び各種ボランティアの交流等を活発にしていくことが求められます。

さらに、地域内の生涯学習に関する様々の相談・助言ができる体制が必要です。

方 策

◆ 生涯学習センター構想

生涯学習推進の拠点として、学習機会の充実、情報の収集・提供、人材の育成等を総合的に進める生涯学習センター構想の検討を行います。

◆ 生涯学習相談体制の確立

新たに生涯学習に取り組もうとしている人や継続的に学習を続けている人の相談に応じる総合的な相談・情報提供の窓口の設置を図ります。

【主な施策】

- ・ 生涯学習センターの設置の検討
- ・ 生涯学習相談窓口の設置
- ・ 学習相談ができる人材の育成

2 過去から未来へつなぐ

(1) 歴史・伝統文化の継承

課 題

地域に伝わるすぐれた歴史・伝統芸能や文化を次の世代に伝え、豊かな感性を育てるとともに、地域への愛着を深めることが望めます。

方 策

◆ 郷土の文化・歴史の伝承

文化遺産の調査や適切な保護、保存、活用等を積極的に推進し、継承するとともに、住民へのPR、伝統文化や祭りなどの振興に努めます。また、郷土資料の収集を行い、歴史民俗資料館や史跡公園を活用した学習機会の提供に努めます。

【主な施策】

- ・ 文化遺産の調査・保護・保存の推進
- ・ 文化遺産の活用の促進
- ・ 文化遺産情報の提供の充実
- ・ 各区における笛・太鼓等の伝統芸能の伝承
- ・ 歴史民俗資料館の充実
- ・ まんが『大口町の歴史』等の郷土資料の活用



(2) 新しいまちづくりと町民文化の創造

課 題

大口町の未来について、自立と共助のまちづくりのもと、地域住民による主体性・自立性を持って、推進していくことが重要です。

方 策

◆ 住民が参画と参加、協働によるまちづくりの推進

地域のことは地域の意志で決定し実践していく、住民の参画と参加、協働によるまちづくりを推進します。

◆ 大口町の将来像を見据えた学習機会の提供

豊かな環境の保全や五条川との共生等、大口町総合計画に沿った町の将来を見据えた上で欠くことのできない学習内容を検討し、学習機会の提供に努めます。

【主な施策】

- ・ 住民参加の活動の推進
- ・ 施策の立案における住民の参画と参加のシステムづくり
- ・ 町の将来像を見据えた学習機会の提供

第5章 生涯学習の推進と今後の目標

1 生涯学習の推進

生涯学習を推進していくためには、住民と行政が一体となって進めていくことが不可欠です。

大口町のまちづくりの基本は、「みんなで進める自立と共助のまちづくり」です。そのため、住民、行政（各課、学校、外郭団体）、NPO団体等の町全体で取組み、情報共有しながら、生涯学習基本構想に沿った施策の展開を進めていく必要があります。

また実施にあたり、P・D・C・Aのマネジメントサイクルに沿って、Plan（計画）は、現状からの課題を観察、分析し、まちの尺度（安全、協働、共生、公平、発展）に照らし合わせ、住民やNPO団体等関係者の参画により立案していき、Do（実施）し、後に有効性、効率性の面からCheck（評価）し、Action（改善）して次に望むことが重要と考え、そのような循環が必要です。

また、人々が自らの意志で、自分に適した方法で、生きがいを創り、自己実現を図り、生活を豊かにする学習活動を通じ、その活動を更に経験のある人から経験の無い人へ伝えたり、仲間づくり、地域づくりへつなげる循環も必要です。

更に、「地域自治組織」「学校支援地域本部」などの継続、発展することを通して総合的に進める体制づくりも検討します。

2 今後の目標

これからの生涯学習では、住民の誰もがいつでもどこでも学習することができるよう、資料収集場所であり、情報発信の場である図書館の整備や、生涯学習の拠点となる生涯学習センターなどの環境づくりを検討します。

最近では、生涯学習基本構想も社会状況の変化に合わせて弾力的に推進することが望まれます。そこで、情報伝達、収集、学習機材としてのICT機器の技術は、特に急速に進んでいるため、その活用は欠かせない媒体となっており、利用方法も含めて検討します。

また、第6次総合計画の「自立と共助のまちづくり」の観点から、行政主導の生涯学習の提供ではなく、住民やNPO団体等が自ら企画し、バリエーションに富んだ様々な講座の開催、学習機会の提供をしていくことが、企画や参加する人に責任ややりがい、また生きがいが生まれ、より活発で魅力的な活動が盛んとなり、大口町が輝いてきめいていくと考えられます。

住民自らが生涯学習基本構想を進めていけるような住民主体による生涯学習社会の確立に向けて、様々な課題を町全体で共有認識し解決に努め、進めていけるよう努めます。

用 語 集

用 語	解 説
ALT（外国語指導助手）	英語のAssistant Language Teacher 主に学校又は教育委員会に配属され、日本人外国語担当教員の助手として外国語授業に携わることや様々な課外活動の補助をします。
D V（ドメスティックバイオエンス）	英語のdomestic violence 同居関係にある配偶者や内縁関係の間で起こる身体的心理的暴力のことをいい、殴る、蹴る、威嚇する、存在を無視する、心理的な苦痛を与える等がある。
ICT	英語のInformation and Communication Technology 情報処理および情報通信、つまり、コンピュータやネットワークに関連する諸分野における技術・産業・設備・サービスなどの総称的に表す語。
NPO	英語のNonprofit Organization 広義では非営利団体のこと。狭義では、非営利での社会貢献活動や慈善活動を行う市民団体。社会の様々な課題に対して、解決したいという想いや志を持った個人が集まり、自らやるべきことを発見して行動し、実現しようとする組織や団体。
大口町まちづくり基本条例	大口町における「まちづくりの基本的な理念やルールなど」を明らかにしたもので、地域のみなさんを始めとするまちづくりの担い手と、町議会、行政が一体となって、「参加」と「協働」のまちづくりを進める基本規範となる条例。
学校支援地域本部	学校・家庭・地域が一体となって地域ぐるみで子供を育てる体制を整えることを目的とし、学校教育の充実、生涯学習社会の実現、地域の教育力の向上をねらいとして活動する拠点。
子育て支援センター	地域の子育て支援情報の収集・提供に努め、子育て全般に関する専門的な支援を行う拠点として機能する施設。
子育てワーカー	子育てやしつけに関する悩みや不安を持つ親に対して、きめ細かなアドバイスを行う子育て経験者。国の事業では子育てサポーターと呼ばれている。

用 語	解 説
子ども・子育て支援新制度	平成24年8月に成立した「子ども・子育て支援法」、「認定こども園法の一部改正法」、「子ども・子育て支援法及び認定こども園法の一部改正法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律」の子ども・子育て関連3法に基づく制度のことをいい、平成27年4月より本格的にスタートする制度。
指定管理制度	地方公共団体やその外郭団体に限定していた公の施設の管理・運営を、株式会社をはじめとした営利企業・財団法人・NPO法人・市民グループなど法人その他の団体に包括的に代行させることができる制度で、民間の能力を活用しつつ、住民サービスの向上を図るとともに、経費の削減等を図ることを目的とする制度。
生涯学習のまちづくり実行委員会	町内小中学校が、「大口町の生涯学習活動の拠点」となるように、地域社会の力によって取り組もうとするもので、町内団体等の代表者約20名で構成される委員会。
人権擁護活動	基本的人権が侵犯されることのないよう、人が幸せに生活することができるために、社会によって認められている権利、社会によって認められた自由、行動や地位を守る活動。
男女共同参画社会	男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うべき社会。
地域自治組織	町より小さな（狭い）区域を単位とし、住民自治の強化や行政と住民との協働の推進などの目的で、地域のことを地域自らが決め、それを実行するためにつくられる組織。
中央教育審議会	文部科学省におかれている審議会で、文部科学大臣の諮問に対し、教育の振興や生涯学習の推進等重要事項を調査審議し、文部科学大臣又は関係行政機関の長に意見を述べる機関。
リカレント教育	職業能力向上となるより高度な知識や技術、生活上の教養や豊かさのために必要な教育を生涯に渡って繰り返し学習するため、主に学校教育を終えた後の社会人が大学等の教育機関を利用した教育。

資 料

- 1 大口町生涯学習策定委員会設置要綱
- 2 生涯学習基本構想策定委員会
- 3 生涯学習基本構想検討委員会
- 4 生涯学習アンケート調査

大口町生涯学習基本構想策定委員会設置要綱

(目的)

第1条 この要綱は、町民のだれもが、いつでも、好きなことを自由に学ぶことができ、生きがいをもって充実した生活を送ることができる生涯学習の推進体制の整備を図ることを目的とする。

(設置)

第2条 前条の目的を達成するため、大口町生涯学習基本構想策定委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

第3条 委員会は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 生涯学習推進の体制整備を図るための具体的な構想の策定に関すること。
- (2) 生涯学習機会の拡充のための指導助言に関すること。
- (3) 生涯学習支援体制の整備に関すること。
- (4) 行政及び生涯学習関連機関並びに民間機関との連携及び協力に関すること。
- (5) 生涯学習活動の活性化に関すること。
- (6) その他構想策定に関すること。

(組織)

第4条 委員会の委員は、社会教育及び学校教育関係者並びに生涯学習の向上に関する活動を行う者のうちから町長が委嘱する。

2 委員の定数は15名以内とし、その任期は1年とする。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員長及び副委員長は、委員のうちから互選する。

2 委員長は会務を総理し、委員会を代表する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会は、委員長が招集する。

2 委員会は、委員の過半数の出席がなければ開くことができない。

3 委員会の議事は、出席委員の過半数でこれを決定し、可否同数のときは、委員会に諮って定める。

附 則

この要綱は、平成14年4月1日から施行する。

大口町生涯学習基本構想策定委員会

(順不同・敬称略)

	所 属	氏 名	備 考
1	名古屋芸術大学	菅 嶋 康 浩	教 授
2	小中学校校長会	岩 田 和 敬	西小学校
3	社会教育委員	松 岡 徳 雄	
4	家庭教育推進委員	江 口 かおり	
5	スポーツ推進委員	山 下 吉 市	
6	児童民生委員	舟 橋 宣 成	
7	保育園関係者	中 野 幸 子	
8	住民代表	棚 村 重 三	区長会
9	住民代表	後 藤 卓 郎	北地域自治組織
10	住民代表	近 藤 喜 昭	中地域自治組織
11	住民代表	三 輪 初 昇	南地域自治組織
12	住民代表	酒 井 貞 夫	憩いの四季
13	住民代表	瓜 尾 公 志	ウィル大口スポーツクラブ
14	住民代表	木 野 弓 子	まちなっと大口
15	住民代表	丹 羽 幹 比 古	生涯学習のまちづくり実行委員会

大口町生涯学習基本構想検討委員会

(順不同・敬称略)

所 属 課	氏 名
町民安全課	佐藤 善則 (佐藤 実)
環境課	宮 地 俊 行
地域振興課	後 藤 紀 彦
戸籍保険課	山 口 康 幸
福祉こども課	飯 田 茉 莉 花
健康生きがい課	永 津 久 美 子
建設農政課	大 塚 剛 司
都市整備課	櫻 井 真 吾
行政課	田 中 良 明
税務課	江 口 崇
政策推進課	桑 山 慶 太
学校教育課	大 藪 真 義
図書館、歴民	久 保 友 美

()内は前任者

調 査 票

アンケートを開始する前に下記の用語についてご確認ください。

「生涯学習」とは、

一人ひとりが自分の人生を楽しく豊かにするために、生涯のいろいろな時期に、自分から進んで行う文化活動やスポーツ、講座等への参加、ボランティア活動、趣味など様々な学習活動のことをいいます。

(1) あなたご自身のことについておたずねします。

問1 あなたの性別についてお答えください。（回答は1つ）

1. 男性 2. 女性 （回答用紙に番号を記入。以下同じ）

問2 あなたの年齢についてお答えください。（回答は1つ）

- | | | |
|------------|------------|------------|
| 1. 16～19歳 | 2. 20～24歳 | 3. 25～29歳 |
| 4. 30～34歳 | 5. 35～39歳 | 6. 40～44歳 |
| 7. 45～49歳 | 8. 50～54歳 | 9. 55～59歳 |
| 10. 60～64歳 | 11. 65～69歳 | 12. 70～74歳 |
| 13. 75歳以上 | | |

問3 あなたの職業等についてお答えください。（回答は1つ）

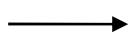
- | | |
|--------------------------|------------------|
| 1. 会社員（団体職員、個人企業の従業員を含む） | 2. 公務員・教職員 |
| 3. 自営業（商工業、農業、サービス業など） | 4. 自由業（医師、弁護士など） |
| 5. 契約社員・派遣社員 | 6. パート、アルバイト |
| 7. 専業主婦・専業主夫 | 8. 学生 |
| 9. 無職 | 10. その他 |

問4 あなたの家族構成についてお答えください。

（同居している方がいる場合は、右の枠内の該当する方すべての番号を記入してください。）

1. 1人暮らし

2. 同居の家族がいる



- | | |
|----------|------------|
| 1. 配偶者 | 2. 親 |
| 3. 子ども | 4. 子どもの配偶者 |
| 5. 祖父母 | 6. 孫 |
| 7. 兄弟、姉妹 | |

問5 あなたは、どちらの地域自治にお住まいですか。（回答は1つ）

1. 北地域自治組織 2. 中地域自治組織 3. 南地域自治組織

※地域自治が不明の方は行政区名をお書きください。（ ）

自治組織とは・・・おおむね小学校区を単位とした区域となっております。

北小学校→北地域自治組織 西小学校→中地域自治組織 南小学校→南地域自治組織

【問6は、現在働いている方のみにお聞きします。】

**問6 あなたの週休について、当てはまる日数の番号を記入し(回答は1つ)、主な休みの曜日を
ご記入ください。**

- | | |
|---|----------------------------------|
| 1. 週1日 (曜日) | 2. 週2日 (・ 曜日) |
| 3. 週3日 (・ ・ 曜日) | 4. 週4日以上 |
| 5. 決まっていない | |

(2) あなたの余暇時間についておたずねします。

問7 1日の中で自由に自分のことに使える時間は、平均してどれぐらいありますか。

※食事・お風呂は含みませんが、サークルなどの活動は含みます。

(平日の場合、休日の場合それぞれ1つずつ選んで番号を記入してください。)

《 平日の場合 》 (回答は1つ)

- | | | |
|----------------|----------------|----------------|
| 1. 1時間未満 | 2. 1時間以上～2時間未満 | 3. 2時間以上～3時間未満 |
| 4. 3時間以上～4時間未満 | 5. 4時間以上～5時間未満 | 6. 5時間以上～6時間未満 |
| 7. 6時間以上 | 8. 自由に使える時間はない | |

《 休日の場合 》 (回答は1つ)

- | | | |
|----------------|----------------|----------------|
| 1. 1時間未満 | 2. 1時間以上～2時間未満 | 3. 2時間以上～3時間未満 |
| 4. 3時間以上～4時間未満 | 5. 4時間以上～5時間未満 | 6. 5時間以上～6時間未満 |
| 7. 6時間以上 | 8. 自由に使える時間はない | |

問8 余暇時間を、主にどのようなことをして過ごしていますか。

(平日の場合、休日の場合それぞれ3つまで選んで番号を記入してください。)

《 平日の場合 》 (回答は3つまで)

- | | |
|------------------|--------------------|
| 1. テレビ、ラジオ、DVD鑑賞 | 2. 家族のだんらん |
| 3. スポーツ、レクリエーション | 4. ドライブや小旅行 |
| 5. 新聞や本・雑誌などの読書 | 6. 映画・音楽・美術鑑賞など |
| 7. 手芸・園芸・日曜大工 | 8. 地域活動やボランティア活動など |
| 9. 学習活動や習いごと | 10. 友人・知人などとの交流 |
| 11. ショッピング | 12. ゲーム、インターネット |
| 13. ウォーキング | 14. その他 |
| 15. 特に何もしない | |

《 休日の場合 》 (回答は3つまで)

- | | |
|------------------|--------------------|
| 1. テレビ、ラジオ、DVD鑑賞 | 2. 家族のだんらん |
| 3. スポーツ、レクリエーション | 4. ドライブや小旅行 |
| 5. 新聞や本・雑誌などの読書 | 6. 映画・音楽・美術鑑賞など |
| 7. 手芸・園芸・日曜大工 | 8. 地域活動やボランティア活動など |
| 9. 学習活動や習いごと | 10. 友人・知人・交流などとの交流 |
| 11. ショッピング | 12. ゲーム、インターネット |
| 13. ウォーキング | 14. その他 |
| 15. 特に何もしない | |

(3) 生涯学習についておたずねします。

問9 以前から「生涯学習」という言葉を知っていましたか。(回答は1つ)

1. よく知っていた
2. 言葉は知っていたが、意味は知らなかった
3. 初めて聞いた

問10 この5年間で、生涯学習を経験したことがありますか。(回答は1つ)

1. ある【問11～問14へ】
2. ない 【問15へ】

問11 どのような内容の生涯学習を経験しましたか。また、それはどこで行いましたか。

(該当する番号すべてに○をつけ、それぞれの行った場所〔大口町内・町外〕にも○をつけてください。)

【 開催場所 】

1. 文化活動に関するもの(音楽、美術、華道、舞踏など) [大口町内・町外]
2. 教養に関するもの(文学、歴史、語学など) [大口町内・町外]
3. 知識・技能・資格に関するもの(パソコン、スマートフォンなど) [大口町内・町外]
4. スポーツ・レクリエーションに関するもの [大口町内・町外]
5. 健康管理に関するもの(健康法、医学など) [大口町内・町外]
6. 日常生活に関するもの(料理、手芸など) [大口町内・町外]
7. 家庭教育に関するもの(育児、子どものしつけなど) [大口町内・町外]
8. 女性の社会参画に関するもの [大口町内・町外]
9. 生活と福祉に関するもの(高齢者福祉、障害者福祉、児童福祉など)
. [大口町内・町外]
10. 環境問題に関するもの(ゴミのリサイクルなど) [大口町内・町外]
11. 国際交流に関するもの(文化、宗教、風俗・習慣など) [大口町内・町外]
12. ボランティア活動に関するもの [大口町内・町外]
13. 自然とのふれあいに関するもの [大口町内・町外]
14. その他 [大口町内・町外]

「NPO団体等」について、このアンケートでは、下記のとおりと理解してください
町民の意思により自主的に活動する、町民が主体となった「町民活動団体」として活動している団体です。

問 12 問 11 で答えた生涯学習は、どのような方法で経験しましたか。また、それはどこで行いましたか。

（該当する番号すべてに○をつけてください。また、選択肢1～4を選んだ方は、それぞれの行った場所〔大口町・町外〕にも○をつけてください。）

【 開催場所 】

1. 公共団体が行った講座、講演会等（以下講座という）に参加した〔大口町内・町外〕
2. NPO団体等が行った講座に参加した・・・・・・・・・・・・・・・・〔大口町内・町外〕
3. 民間の教室等の講座に参加した・・・・・・・・・・・・・・・・〔大口町内・町外〕
4. 地域や職場のサークル、研修会等に参加した・・・・・・・・〔大口町内・町外〕
5. 大学などの公開講座に参加した
6. 大学の社会人入学や聴講生として学んだ
7. 各種学校（専門学校、専修学校など）で学んだ
8. 通信教育で学んだ
9. 図書・専門紙・新聞などの出版物を利用して学んだ
10. テレビ、ラジオの講座などを利用して学んだ
11. 個人で趣味として行った
12. その他

問13 あなたが生涯学習をする主な目的は何ですか。（回答は3つまで）

- | | |
|-------------------|---------------------|
| 1. 趣味や生きがいをもつため | 2. 知識や教養を高めるため |
| 3. 健康の維持や体力づくりのため | 4. 生活に役立つ知識や技術を得るため |
| 5. 地域での活動に役立てるため | 6. 仕事や転職、就職に役立てるため |
| 7. 資格を取るため | 8. 家族や友人、仲間と交流するため |
| 9. 余暇時間を有効に活用するため | 10. その他 |

問14 どの程度の割合で生涯学習をしていますか。（回答は1つ）

- | | | |
|------------|------------|------------|
| 1. ほとんど毎日 | 2. 週3～5回程度 | 3. 週1～2回程度 |
| 4. 月2～3回程度 | 5. 月1回程度 | 6. 年数回 |

⇒【問16へ】

問15 生涯学習を経験しなかった主な理由は何ですか。（回答は3つまで）

- | | |
|--------------------------------|-------------------|
| 1. 必要な情報が少ない | 2. 身近に活動する機会や場がない |
| 3. 講座などの時間帯が合わない | 4. 適切な講師や指導者がいない |
| 5. 一緒に活動する仲間がいない | 6. お金がかかる |
| 7. 周囲の理解や協力が得られない | 8. 健康上の理由がある |
| 9. 仕事や家事が忙しく、時間の余裕がない。 | |
| 10. 自分の希望する内容のものが見つからない | |
| 11. 学んだことを発表したり、生かしたりする機会や場がない | |
| 12. 興味がない | 13. その他 |

大口町・NPO団体等が行った講座への参加状況についてお聞きます。

問16 この5年間で、大口町・NPO団体等が行った講座に参加したことがありますか。

1. ある 【問17、問18へ】 2. ない 【問19へ】

問17 大口町・NPO団体等が行った講座のうち、どのような講座に参加しましたか。

(該当する番号すべて記入)

1. 文化活動に関するもの（音楽、美術、華道、舞踏など）
2. 教養に関するもの（文学、歴史、語学など）
3. 知識・技能・資格に関するもの（パソコン、スマートフォンなど）
4. スポーツ・レクリエーションに関するもの
5. 健康管理に関するもの（健康法、医学など）
6. 日常生活に関するもの（料理、手芸など）
7. 家庭教育に関するもの（育児、子どものしつけなど）
8. 女性の社会参画に関するもの
9. 生活と福祉に関するもの（高齢者福祉、障害者福祉、児童福祉など）
10. 環境問題に関するもの（ゴミのリサイクルなど）
11. 国際交流に関するもの（文化、宗教、風俗・習慣など）
12. ボランティア活動に関するもの
13. 自然とのふれあいに関するもの
14. その他

問18 この5年間で、いくつの種類の講座に参加しましたか。（回答は1つ）

1. 1講座 2. 2～4講座 3. 5～9講座 4. 10講座以上

⇒【問20へ】

問19 大口町・NPO団体等が行った講座に参加したことがない主な理由は何ですか。

(回答は2つまで)

1. 講座や講演会などの情報が少ない 2. 講座や講演会などの開催時間帯が合わない
3. 一緒に参加する仲間がいない 4. 仕事や家事が忙しく、時間の余裕がない
5. 講座や講演会などが行われる会場が近くでない
6. 興味がない 7. 参加したい講座がなかった
8. その他

大町町・NPO団体等で行う生涯学習に関する情報の入手状況についてお聞きします。

問20 生涯学習に関する情報を、どの程度得ていると思いますか。（回答は1つ）

- | | |
|-------------|--------------|
| 1. 十分得ている | 2. ある程度得ている |
| 3. あまり得ていない | 4. ほとんど得ていない |

問21 生涯学習に関する情報をどのような方法で得ていますか。（該当する番号すべて記入）

- | | | |
|---------------|--------------|---------------|
| 1. 町広報・社協だより等 | 2. インターネット | 3. チラシ・パンフレット |
| 4. 町内会等の回覧 | 5. 施設（窓口・電話） | 6. 友人・知人から聞く |
| 7. 新聞・地域情報誌等 | 8. その他 | |

生涯学習施設の利用状況についてお聞きします。

問22 生涯学習を行うときに、よく利用する施設は何ですか。

（利用頻度の高いものを上から3つまで選んでください）

- | | | |
|----------------------------|--------------------------|-------------|
| 1. 中央公民館 | 2. 図書館 | 3. 健康文化センター |
| 4. 総合運動場 | 5. 町民会館 | 6. 温水プール |
| 7. 老人福祉センター | 8. グラウンド（秋田グラウンド、総合運動場等） | |
| 9. 学習等共用施設・供用施設（以下「学共」という） | | |
| 10. 学校施設 | 11. その他 | |

スポーツに関しておたずねします。

問23 今までにスポーツ（町行事、部活動、競技、スポレク）の経験はありますか。

（該当する番号すべて○を付け、スポーツ名を記入してください。）

- | | | |
|--------------------|--------|---|
| 1. する（競技・スポレク）スポーツ | スポーツ名（ | ） |
| 2. 見るスポーツ | スポーツ名（ | ） |
| 3. 支える（指導・開催）スポーツ | スポーツ名（ | ） |
| 4. やっていない | | |

問24 スポーツのどんなところが好きですか。（回答は3つまで）

- | | | |
|---------------|-----------------|-------------|
| 1. 楽しいから | 2. 健康のためになるから | 3. 競争ができるから |
| 4. 仲間ができるから | 5. 体力や能力が向上するから | |
| 6. 家族と交流できるから | 7. 苦手が克服できるから | |
| 8. その他 | | |

問25 スポーツのどんなところが嫌いですか。（回答は3つまで）

- | | | |
|-------------|-------------|---------------|
| 1. 運動が苦手だから | 2. けがが怖いから | 3. 指導者がきびしいから |
| 4. 疲れるから | 5. 競争が嫌いだから | 6. 遊びの要素がないから |
| 7. その他 | | |

問26 学生(小・中学生、高校生)時代に行っていたスポーツはありますか。(回答は1つ)
(高校生は小中学生時代に行っていたスポーツ)

1. ある 【問27、問28へ】 2. ない 【問30へ】

問27 どのようなことを行っていましたか。(該当する番号すべて記入)

1. 野球 2. ソフトボール 3. ソフトテニス 4. 卓球 5. サッカー
6. バスケットボール 7. バレーボール 8. 剣道 9. 陸上 10. 水泳
11. ハンドボール 12. バドミントン 13. その他

問28 それは現在も続けていますか。(回答は1つ)

1. 続けていない 【問29へ】 2. 続けている 【問30へ】

問29 もし、時間や金額、環境等の条件が合えば、続けたいと思いますか。(回答は1つ)

1. 続けたい 2. 続けたくない

問30 現在あなたはスポーツにどのように関わっていますか。(該当する番号すべて記入)

1. する(競技・スポレク)スポーツ 2. 見るスポーツ
3. 支える(指導・開催)スポーツ 4. やっていない

問31 これからどのようなスポーツを始めたいと思いますか、下段を参考にお答えください。
(該当する番号すべて○を付け、スポーツ名を記入してください。)

1. するスポーツ スポーツ名()
2. 見るスポーツ スポーツ名()
3. 支えるスポーツ スポーツ名()
4. やらない

スポーツ名について参考にしてください。

軟式野球 ソフトボール ソフトテニス 水泳 卓球 テニス バスケットボール 太極拳
バドミントン 剣道 ゲートボール バレーボール グラウンド・ゴルフ 硬式野球 馬術
アーチェリー 弓道 スキー ハンドボール 陸上 相撲 少林寺 空手 ラグビー 釣り
柔道 ゴルフ サッカー テコンドー ホッケー アイスホッケー ボクシング なぎなた
ウェトリフティング カーリング カヌー クレー 山岳 スケート セーリング 体操
パワーリフティング フェンシング ボート ライフル レスリング オリエンテーリング
アメリカンフットボール カバティ スカッシュ クリケット 綱引き 一輪車 キャンプ
トライアスロン ボウリング ターゲットバード ディスクゴルフ 3B体操 チアリング
ダンス サイクリング ティーボール チャンバラ ソフトバレー ビリヤード ペタンク
ウォーキング エアロビクス キンボール ボディビル マウンテンバイク ドッジボール
シャトルボール バウンドテニス フリーテニス フォークダンス 吹矢 チェックボール

(4) 生涯学習の満足度についてお聞きします。

問32 あなたが参加した生涯学習について、現状の満足度をお答えください。

(各項目ごとにあてはまる番号の記入をお願いします。)

	満足	まあまあ満足	どちらともいえない	やや不満	不満	参加していないのでわからない
①講座の種類や数の充実	1	2	3	4	5	6
②地域の資源を活用した身近な学習機会の充実	1	2	3	4	5	6
③学共・児童館等の身近な学習施設の整備、充実	1	2	3	4	5	6
④中央公民館・図書館・歴史民俗資料館等の文化施設の整備、充実	1	2	3	4	5	6
⑤体育館・グラウンド・プール等の体育施設の整備、充実	1	2	3	4	5	6
⑥ボランティアの育成、活動の推進	1	2	3	4	5	6
⑦指導者・リーダーの養成	1	2	3	4	5	6
⑧各種サークル・グループの育成	1	2	3	4	5	6
⑨学校における生涯学習活動に対する指導の推進	1	2	3	4	5	6
⑩大学の公開講座、社会人の受け入れ体制の充実	1	2	3	4	5	6
⑪生涯学習に関する情報提供の充実	1	2	3	4	5	6
⑫生涯学習に関する相談体制の充実	1	2	3	4	5	6
⑬学んだことを発表できる場の提供	1	2	3	4	5	6

満足、不満足に感じている点などがあればお書きください。

(5) 生涯学習における希望、要望についてお聞きます。

問33 今後、どのような内容の生涯学習に参加したいと思いますか。（回答は3つまで）

1. 文化活動に関するもの（音楽、美術、華道、舞踏など）
2. 教養に関するもの（文学、歴史、語学など）
3. 知識・技能・資格に関するもの（パソコン、スマートフォンなど）
4. スポーツ・レクリエーションに関するもの
5. 健康管理に関するもの（健康法、医学など）
6. 日常生活に関するもの（料理、手芸など）
7. 家庭教育に関するもの（育児、子どものしつけなど）
8. 女性の社会参画に関するもの
9. 生活と福祉に関するもの（高齢者福祉、障害者福祉、児童福祉など）
10. 環境問題に関するもの（ゴミのリサイクルなど）
11. 国際交流に関するもの（文化、宗教、風俗・習慣など）
12. ボランティア活動に関するもの
13. 自然とのふれあいに関するもの
14. その他

問 34 どのような方法で生涯学習を経験したいと思いますか。（回答は3つまで）

1. 町など公共機関で行われる講座に参加したい
2. NPO団体等が行われる講座に参加したい
3. 民間の教室等の講座に参加したい
4. 地域や職場のサークル、研修会等に参加したい
5. 大学などの公開講座に参加したい
6. 大学の社会人入学や聴講生として学びたい
7. 各種学校（専門学校、専修学校など）で学びたい
8. 通信教育で学びたい
9. 図書・専門紙・新聞などの出版物を利用して学びたい
10. テレビ、ラジオの講座などを利用して学びたい
11. その他

問35 大口町・NPO団体等の行う生涯学習の講座について希望することは何ですか。

(回答は3つまで)

1. 託児をしてほしい
2. 親子で参加できるものを増やしてほしい
3. 学共など各地区の施設で講座等を開いてほしい
4. 学校施設で講座を開いてほしい
5. 子ども対象の講座を多く開いてほしい
6. 町外へ出かける講座を開いてほしい
7. 世代間交流できる講座を開いてほしい
8. 住民が自ら講座等を企画・運営できる機会を与えてほしい
9. 講座の内容を要望する機会を与えてほしい
10. その他（具体的に：

問36 今後どのような目的で新たな生涯学習をはじめますか。（回答は3つまで）

- | | |
|--------------------------|---------------------|
| 1. 趣味や生きがいをもつため | 2. 知識や教養を高めるため |
| 3. 健康の維持や体力づくりのため | 4. 生活に役立つ知識や技術を得るため |
| 5. 地域での活動に役立てるため | 6. 仕事や転職、就職に役立てるため |
| 7. 資格を取るため | 8. 家族や友人、仲間と交流するため |
| 9. 余暇時間を有効に活用するため | 10. 苦手を克服するため |
| 11. 学生（小・中・高校）時代に行っていたため | |
| 12. 知り合いがやっているため | 13. その他 |

問37 生涯学習の講座に参加しやすい時間帯はいつですか。（回答は3つまで）

- | | | |
|------------|-----------|-----------|
| 1. 平日の午前 | 2. 平日の午後 | 3. 平日の夜間 |
| 4. 土曜日の午前 | 5. 土曜日の午後 | 6. 土曜日の夜間 |
| 7. 日曜日の午前 | 8. 日曜日の午後 | 9. 日曜日の夜間 |
| 10. いつでもよい | | |

問38 スポーツしやすい時間帯はいつですか。（回答は3つまで）

- | | | |
|------------|-----------|-----------|
| 1. 平日の午前 | 2. 平日の午後 | 3. 平日の夜間 |
| 4. 土曜日の午前 | 5. 土曜日の午後 | 6. 土曜日の夜間 |
| 7. 日曜日の午前 | 8. 日曜日の午後 | 9. 日曜日の夜間 |
| 10. いつでもよい | | |

問39 生涯学習に関し、どのような情報を得たいと思いますか。（回答は3つまで）

1. 各種講座や教室などの開催状況
2. 講演会やコンサートなどの文化的な催しや行事の開催状況
3. スポーツ教室、スポーツイベントの開催状況
4. 近隣の大学などの公開講座の開催状況
5. 近隣の大学などの聴講生・社会人入学の実施状況
6. ボランティア活動に関する情報
7. スポーツ・レクリエーション施設の情報
8. グループ学習や集会に利用できる施設の情報
9. 各種講座や教室の指導者・講師に関する情報
10. サークル、団体に関する情報
11. その他（具体的に： _____）

問40 生涯学習に関する情報を得るために、今後何を充実させるとよいと思いますか。

（回答は1つ）

- | | | |
|---------------------|---------------|---------------|
| 1. 町広報、社協だより等 | 2. チラシ、パンフレット | 3. 町内の回覧板、掲示板 |
| 4. 施設の掲示板 | 5. ホームページ | |
| 6. その他（具体的に： _____） | | |

問41 下記の施設の中で、特に充実させてほしい施設は何ですか。（回答は1つ）

- | | | |
|-------------|----------|-------------|
| 1. 中央公民館 | 2. 図書館 | 3. 健康文化センター |
| 4. 総合運動場 | 5. 町民会館 | 6. 温水プール |
| 7. 老人福祉センター | 8. グラウンド | 9. 学共 |

（6）生涯学習とまちづくりについてお聞きます。

問42 一般的に、地域、学校、行政の関係など、どのようなことが重要であると思いますか。

（回答は3つまで）

1. 地域の人々や文化、自然とのふれあいを体験できるような学習活動の推進
2. 地域活動（地域自治）やボランティア活動（NPO団体等）への参加機会の増加
3. 地域の文化財や社会教育施設などの学校教育での活用
4. 知る喜びや学ぶ意欲の育成
5. 問題解決型などの学習による学び方の習得
6. 体育施設や特別教室、余裕教室などの地域への開放
7. その他（具体的に： _____）

問43 今後、生涯学習のまちづくりを進めていくうえで、どのような環境づくりが重要であると思いますか。（回答は3つまで）

1. 講座、講演会などの種類や数の充実
2. 地域の資源（史跡、寺・神社、学共・学共などの施設、地区の人材など）の活用
3. 学共・児童館などの身近な学習施設の充実
4. 中央公民館・図書館・歴史民俗資料館などの文化施設の充実
5. 体育館・グラウンド・プールなどの体育施設の充実
6. ボランティアの育成、ボランティア活動の推進
7. 指導者・リーダーの育成
8. 各種サークル・グループの育成
9. 学校における生涯学習活動に対する指導の推進
10. 大学の公開講座、社会人の受け入れ体制の充実
11. 生涯学習に関する情報提供の充実
12. 生涯学習に関する相談体制の充実
13. 生涯学習で学んだことを発表できる場の提供
14. その他（具体的に： _____）

問題解決型とは・・・講師が準備し、設計したステップを踏んで学んでいくのではなく、自身の自発性、関心、能動的な姿勢から、自ら体験的に学んでいくことです

問44 今後の生涯学習まちづくりについて、ご自由にお書きください。（ご意見、ご要望、あるいは将来の夢など、何でもけっこうです）

ご記入いただきました回答に対して、今後議論を重ね、町の施策に反映していきたいと思えます。ご協力ありがとうございました。

回答用紙を3つ折りにし、返信用封筒で 8月27日（水）までにご投函下さい。
よろしくお願いします。